

第1回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会 次第

平成28年8月17日(水)

午後1時30分から

瀬戸市文化センター31会議室

1. 教育長挨拶

2. 委員委嘱

3. 議事

(1) 委員長の互選について

【資料1】

(2) 副委員長の指名について

(3) 瀬戸市小中一貫校施設整備委員会の設置要綱並びに傍聴要領について

【資料2、資料3】

(4) 課題の共有と事業推進に向けた体制・方向性について

【資料4】

(5) 基本計画立案の策定方針について

【資料5】

(6) その他

4. その他

- ・小中一貫校新設予定地視察

瀬戸市小中一貫校施設整備委員会名簿

氏 名	所属及び役職	区分
木村 光伸	名古屋学院大学 常任理事 国際文化学部長 教授	学識
鈴木 賢一	名古屋市立大学 芸術工学研究科 教授	学識
高橋 政志	元 文部科学省小中一貫教育推進のための学校施設部会委員	学識
寺田 和夫	瀬戸市自治連合会 会長 道泉連区自治連合会 会長	地元
岡村 肇	深川連区自治会 会長	地元
加藤 和久	古瀬戸自治連合会 会長	地元
小澤 勝	東明連区自治連合会 会長	地元
高島 知久	祖母懷連区自治会 会長	地元
水野 富士夫	祖東中学校 校長	学校
右高 恭子	古瀬戸小学校 校長	学校
加藤 和守	瀬戸市公民館協議会 会長	地域
矢野 桂子	瀬戸市公民館協議会 副会長	地域
加藤 吉明	瀬戸市小中学校PTA連絡協議会 会長	P T A
宮村 恵美子	瀬戸市小中学校PTA連絡協議会 母親代表	P T A
加藤 高明	瀬戸市教育委員会 委員長	市教委
深見 和博	瀬戸市 教育長	市教委
牛田 和彦	教育サポートセンターセンター長	市教委

委員数 17名 (敬称略)

瀬戸市小中一貫校施設整備委員会設置要綱

（目的）

第 1 条 本市のモデル地区における小中一貫教育に適した学校施設整備等の目指す姿をはじめ、学校施設を核とした公共施設の再編による複合化など地域の新しい拠点整備に向けた方策について協議することを目的とし、瀬戸市小中一貫校施設整備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- （１）小中一貫校施設整備等に向けた方策
- （２）前号に掲げるもののほか、委員会の目的を達成するために必要な事項

（委員）

第 3 条 委員会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （１）学識経験者
- （２）有識者
- （３）関係連区自治会の代表者
- （４）関係校の校長
- （５）公民館協議会の関係者
- （６）PTA 関係者
- （７）教育長
- （８）教育関係者

（任期）

第 4 条 委員の任期は、委員として委嘱した日から委嘱を解く日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合においては、必要に応じて補充することができる。

（組織）

第 5 条 委員会に、委員長 1 名、副委員長 1 名を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長が会議の議長となる。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外のものを会議に出席させ、説明又は意見を聞くことができる。

5 委員会は、原則公開とする。

(作業部会)

第7条 委員会が必要とする調査及び研究事項については、別に作業部会を置くことができる。

(報告)

第8条 委員長は、会議の協議結果を教育委員会に報告するものとする。

(報酬)

第9条 委員に対する報酬は、日額7,300円とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、瀬戸市教育部学校教育課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年8月17日から施行する。

瀬戸市小中一貫校施設整備委員会傍聴要領

(目的)

第1条 この要領は、瀬戸市小中一貫校施設整備委員会（以下「委員会」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めることにより、瀬戸市情報公開条例（平成12年瀬戸市条例第5号）の趣旨に従い、委員会の活動を市民に説明する責務を全うし、もって委員会における議論・検討等を円滑に保つことを目的とする。

(傍聴の手続き)

第2条 何人も、委員長に申し出ることにより、委員会を傍聴することができる。

- 2 前項の申出は、書面により行うものとし、当該書面には傍聴を希望する者の氏名及び住所を記入しなければならない。
- 3 第1項の申出は、所定の場所において、委員会の開会予定時刻の1時間前から15分前までの間に行わなければならない。
- 4 委員長は傍聴を希望する者の数が定員を上回る場合は、抽選により傍聴者を決する。

(傍聴者の定員)

第3条 傍聴者の定員は、12人とする。

- 2 委員長は、前項の規定にかかわらず、申出のあった報道関係者及び瀬戸市議会の議員の傍聴を認めることができる。

(傍聴者となることができない者)

第4条 ポスター、ビラ、拡声器の類を持っている者のほか、委員会の進行を妨害し、又は周囲に迷惑を及ぼす恐れがあると認められる者は、傍聴者となることができない。また、傍聴者のうち、これらに該当すると認められるものに対しては、委員長は、その者の退場を命じることができる。

(傍聴者の遵守事項)

第5条 傍聴者は、委員会を傍聴するときは、次の事項を守らなければならない。

- 1 委員会開催中は静粛に傍聴し、拍手その他の方法により可否を表明しないこと。
- 2 騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- 3 携帯電話その他の無線機器の電源を切ることのほか、委員会の進行の為に必要な委員長の指示に従うこと。
- 4 飲食又は喫煙を行わないこと。
- 5 委員長の許可なく写真撮影、録画、録音等を行わないこと。

6 その他委員会の秩序を乱し、又は支障となる行為をしないこと。

(違反に対する措置)

第6条 傍聴者がこの要領の規定に違反していると認められる場合は、委員長は、その者に対して必要な措置を講ずることができる。

2 傍聴者が前項の規定による命令に従わないときは、委員長は、その者に対して会議場から退場することを命ずることができる。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、委員会の傍聴に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮り、定めるものとする。

附 則

この要領は、平成28年8月17日から施行する。

瀬戸の子どもは瀬戸で育てる！

～成熟都市における社会的な課題解決と未来志向型まちづくりの共存を目指して～

『瀬戸市小中一貫校施設整備委員会』 《説明資料》

※「小中一貫教育・学校施設の複合化に関する施設計画・設計プロセス構築支援事業」の事業計画提出時の説明資料より

平成28年8月

愛知県瀬戸市

目

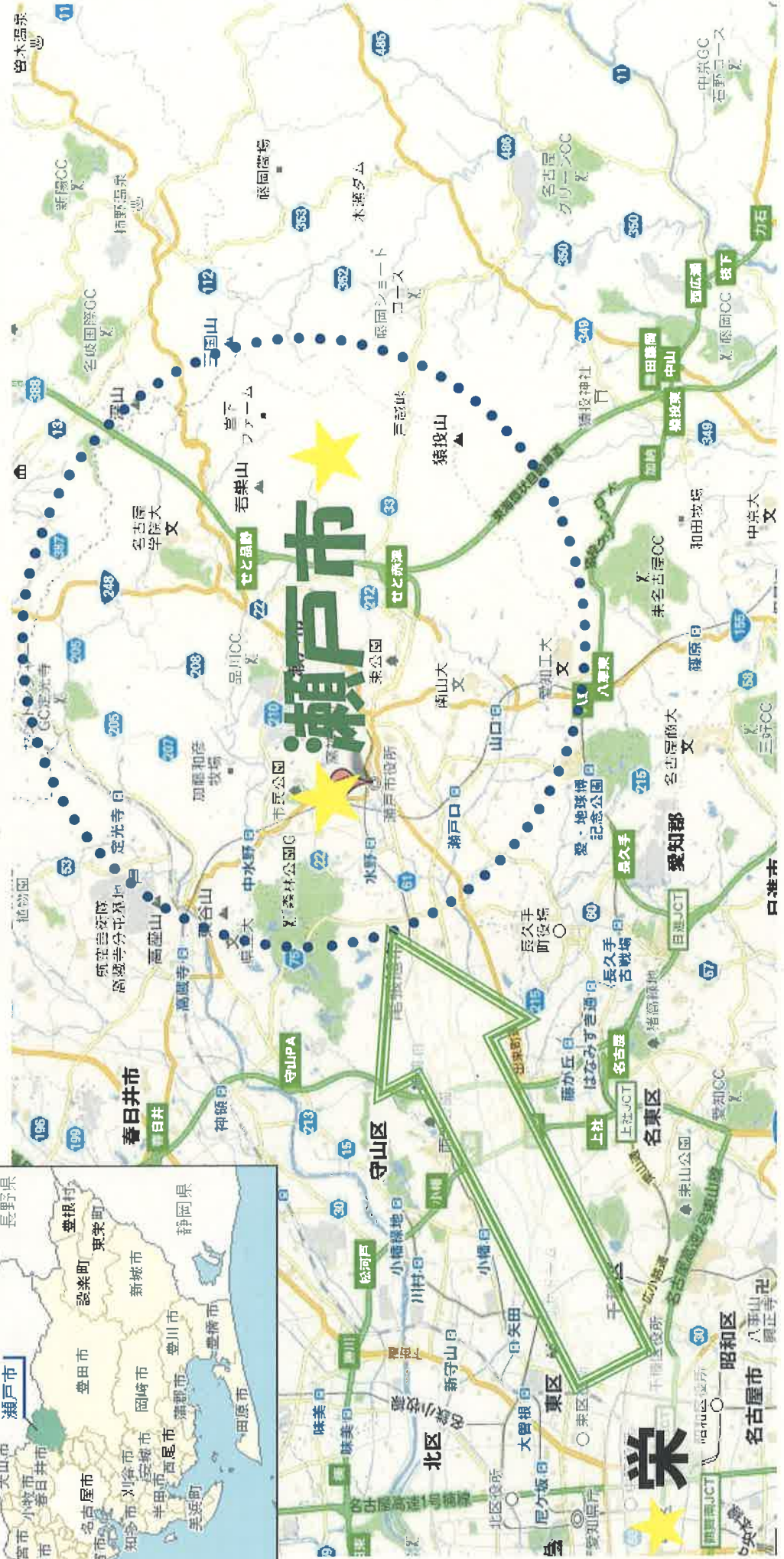
次

I	瀬戸市の概要		P2～5
	・ 瀬戸市の位置	・ 瀬戸市の沿革	
	・ 瀬戸市の面積、人口、地勢	・ 瀬戸市の予算、規模	
II	瀬戸市の小中学校の現状と課題		P6～12
	・ 瀬戸市の人口動向から見える将来の課題		
	・ 瀬戸市立小中学校の現状と課題		
III	瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像		P13～17
	・ 第2次瀬戸市教育アクションプランの位置付け		
	・ 社会的な課題解決と未来志向型まちづくりの共存モデルを構築する思想		
	・ 子どもたちにとって望ましい教育環境整備のモデル地区の設定		
	・ 瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像		
IV	地元との合意形成に向けた取り組み		P18～22
	・ 新たなまちづくりの基準構築を目的とした取り組み		
	・ 学校を核とした未来志向型のまちづくりへの進化		

I 瀬戸市の概要

～瀬戸市の位置～

- 瀬戸市は、名古屋市の北東20キロに位置しています。



I 瀬戸市の概要

～瀬戸市の沿革～

今村	明治22.10.1	明治39.7.16	大正14.8.25	昭和4.10.1
美濃之池村	八白村一部	旭村一部	戸町	瀬戸市
瀬戸村	明治25. 1. 29 瀬戸町			
赤津村			大正14.8.25 瀬戸町	
上水野村	明治22.10.1	昭和26.5.3 瀬戸市		
中水野村	水野村			
下水野村				
本地村	明治22.10.1	明治39.5.10	昭和30.2.11 瀬戸市	
菱野村	幡野村	幡山村		
山口村				
下品野村	明治22.10.1	明治39.7.16	大正13.1.1	昭和34.4.1 瀬戸市
中品野村	下品野村	品野村	品野町	
上品野村	明治22.10.1			
白岩村	上品野村			
片草村				
上半田川村				
下半田川村	明治22.10.1			
沓掛村	掛川村			

I 瀬戸市の概要

～瀬戸市の面積・人口・地勢～

面積 111.61km²

市街化区域 26.55 km² (23.8%)

調整区域 85.06 km² (76.2%)

人口 130,676 人

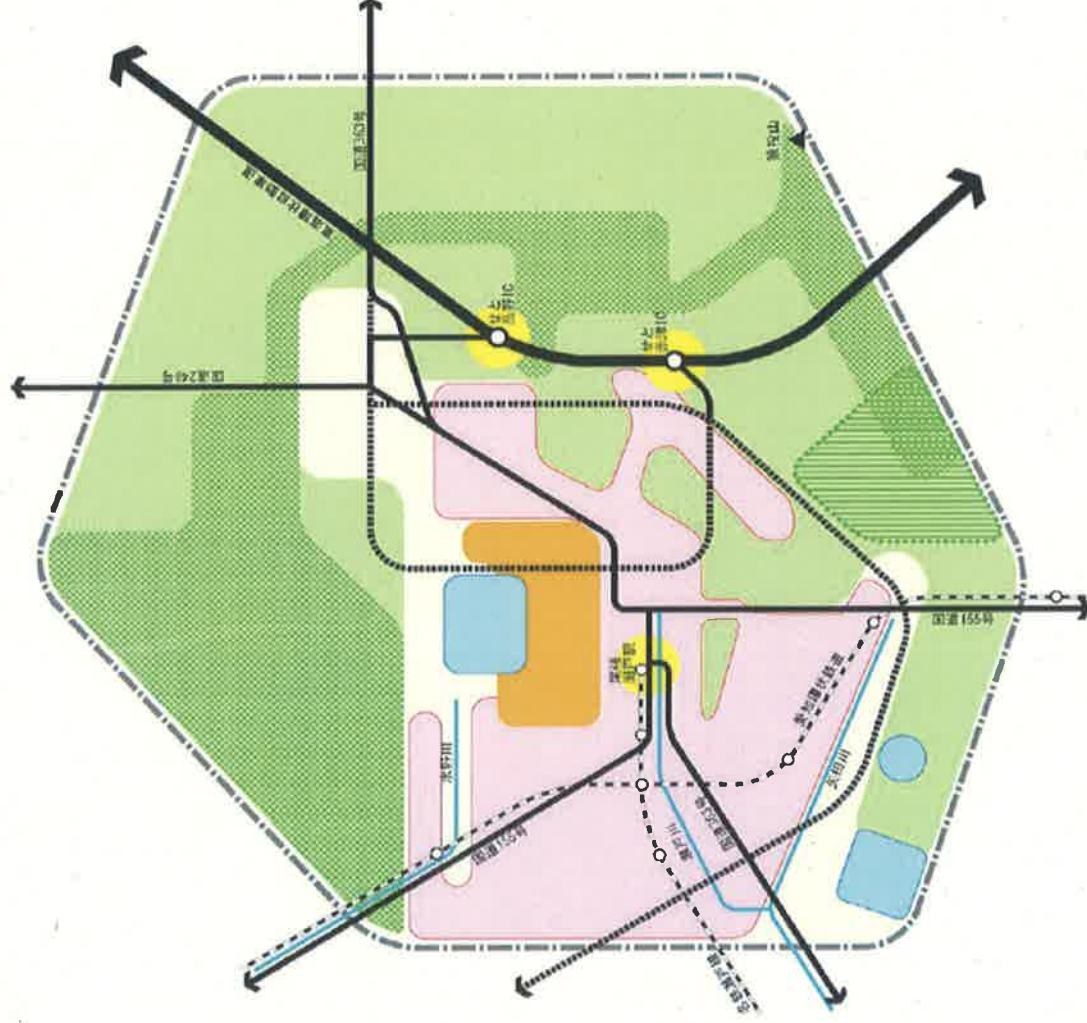
男:64,299人 女:66,377人

世帯数 54,388 世帯

(平成28年4月1日時点)

地勢

- ①市域の約6割を山林が占めています
- ②三つの河川（水野川・瀬戸川・矢田川）
沿いに市街地が発達しています
- ③東濃、三河、尾張の結節点として国道
(155号、248号、363号) が市街地中心
部で連絡しています

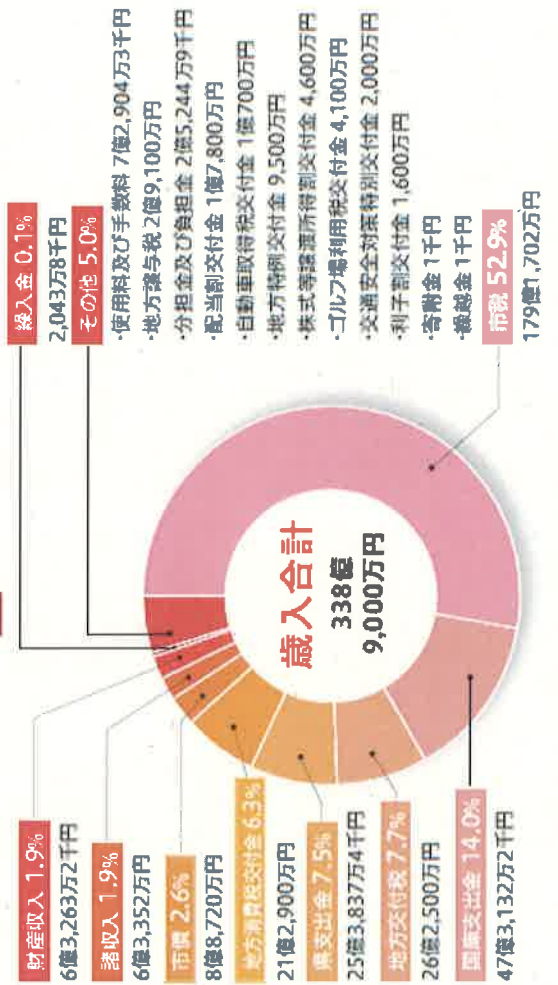
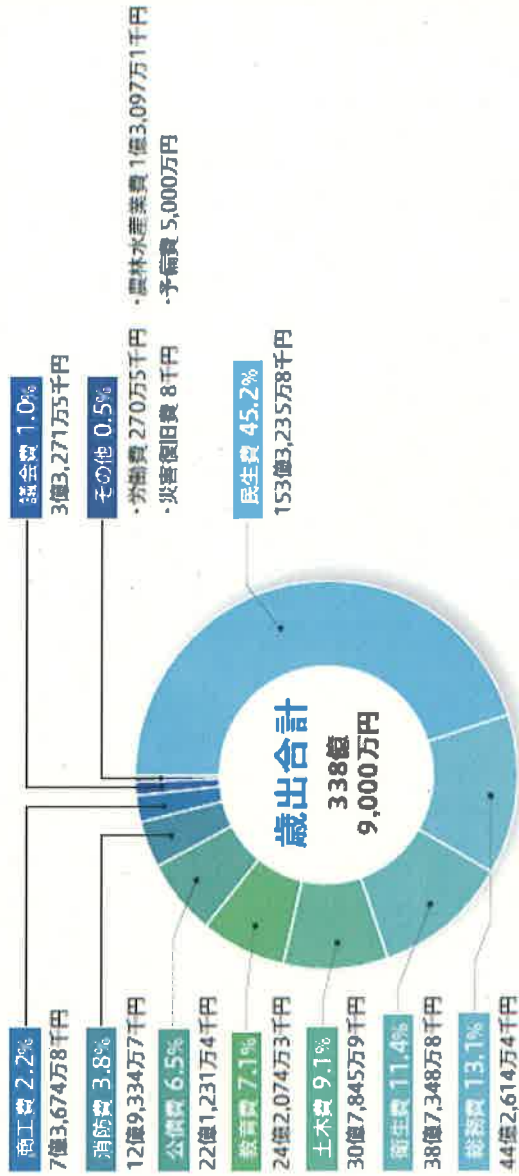


I 瀬戸市の概要

～瀬戸市の予算・規模～

単位:百万円

一般会計	33,890
国民健康保険	14,827
下水道事業	3,767
春雨墓園事業	44
介護保険事業	9,180
後期高齢者医療	1,658
小計	29,476
水道事業会計	3,348
合計	66,714



Ⅱ 瀬戸市の小中学校の現状と課題

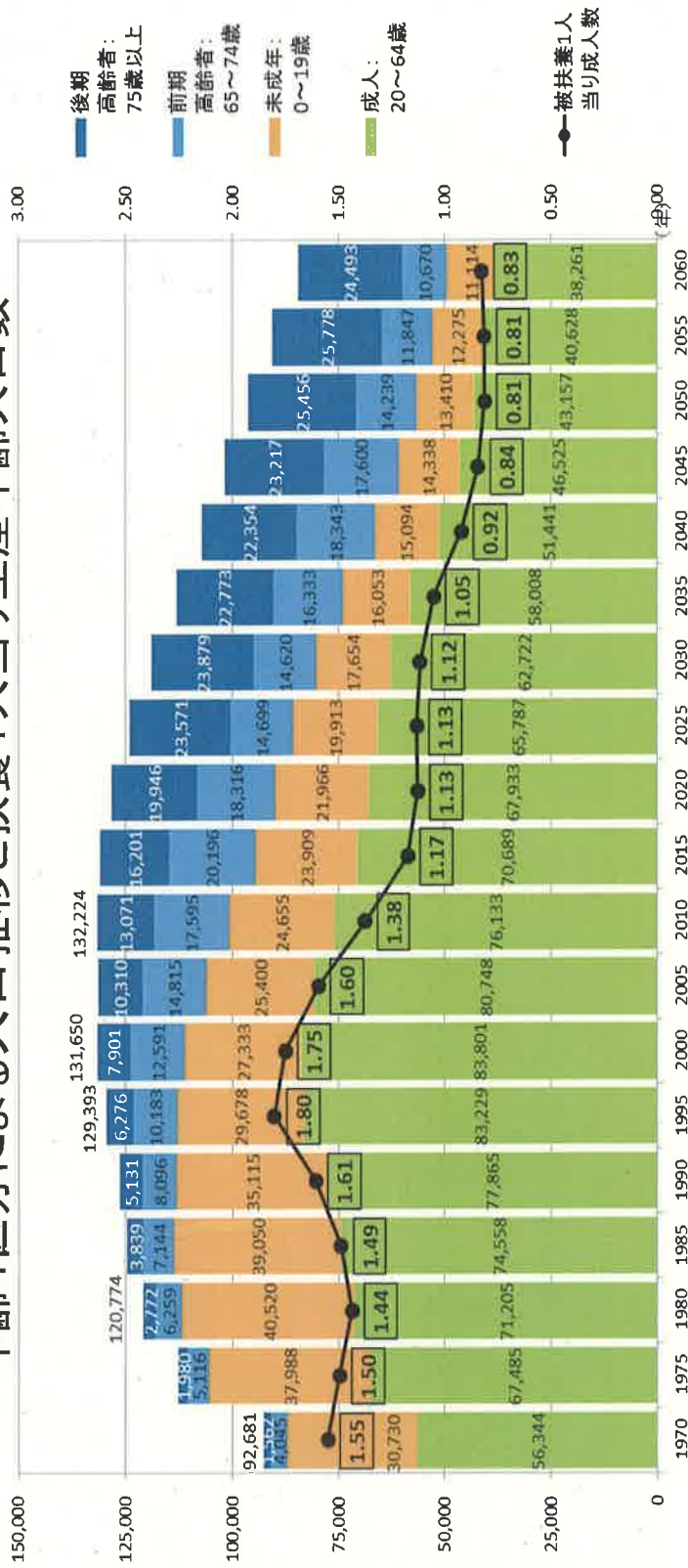
～瀬戸市の人口動向から見える将来の課題～

瀬戸市の人口推計は、社会保障制度を支える原資を稼ぐ世代に着目し、【成人人口：20歳～64歳】と、【被扶養人口＝未成年：0～19歳＋前期高齢者：65～74歳＋後期高齢者：75歳以上】に区分したうえで、『社会保障制度の維持』を考える指標として『被扶養1人当り成人（人）』の推移による分析を行っています。

被扶養1人当り成人数（人）

$$= \frac{\text{成人人口 } 20 \sim 64 \text{ 歳}}{\text{被扶養人口} = \left[\begin{array}{l} \text{未成年 } 0 \sim 19 \text{ 歳} \\ + \text{前期高齢者 } 65 \sim 74 \text{ 歳} \\ + \text{後期高齢者 } 75 \text{ 歳以上} \end{array} \right]}$$

（人） 年齢4区分による人口推移と扶養1人当り生産年齢人口数



注) 1. 2010年までは国勢調査の結果をグラフ化

2. 2015年以降は、瀬戸市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの推計値をグラフ化

Ⅱ 瀬戸市の小中学校の現状と課題

～瀬戸市の人口動向から見える将来の課題～

◆ 成人1人が被扶養1人分の社会保障制度を支えられるかという課題

瀬戸市では、2010年の『被扶養1人当り成人数』を見ると、成人1.38人で1人分の社会保障制度を支えている状態ですが、現状のまま、何も対応せず推移していけば、2036年頃を境に、国よりも早く成人1人が1人分の社会保障制度を支える時代に突入します。

いまこそ、20年後に到来する厳しい時代に備える術は何かを考え、早期に実行する行動力が求められています。

◆ 間近に迫っている2025年問題への処方箋という課題

2015年には、団塊の世代が『年金受給者』となる65歳を迎えました。

そして、10年後の2025年には、団塊の世代が『後期高齢医療制度』の適用年齢である75歳となることから、「後期高齢者(75歳以上)」数は、2010年に比べて1.8倍に増加し、社会保障費の加速度的な増加は避けられない状況にあります。

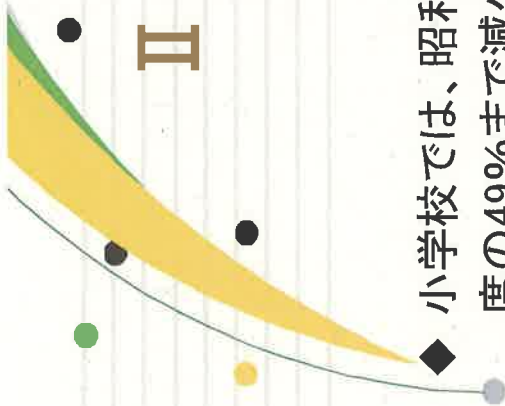
そうした将来の不安にどう対峙していくのかという処方箋が求められています。

◆ 転入数縮小による人口減少問題の加速という課題

瀬戸市における人口増減は、自然増減の4倍ある社会増減が主たる要因であることが明らかになりました。

瀬戸市における社会増減の分析から、市民のライフステージにおいて、婚姻期(男女とも20代後半)における転出と、住宅1次取得期(男女とも30代)における転入で、大きな転入・転出の変動が見られるという特徴を踏まえて、社会増につながる政策の実行を着実に進めていく必要があります。

また、住宅1次取得者は子育て世代でもあることから、バランスの取れた人口構成を実現する処方箋でもあるため、新規の宅地開発だけでなく、既存の住宅を活かす政策を含めた居住環境への政策が求められています。



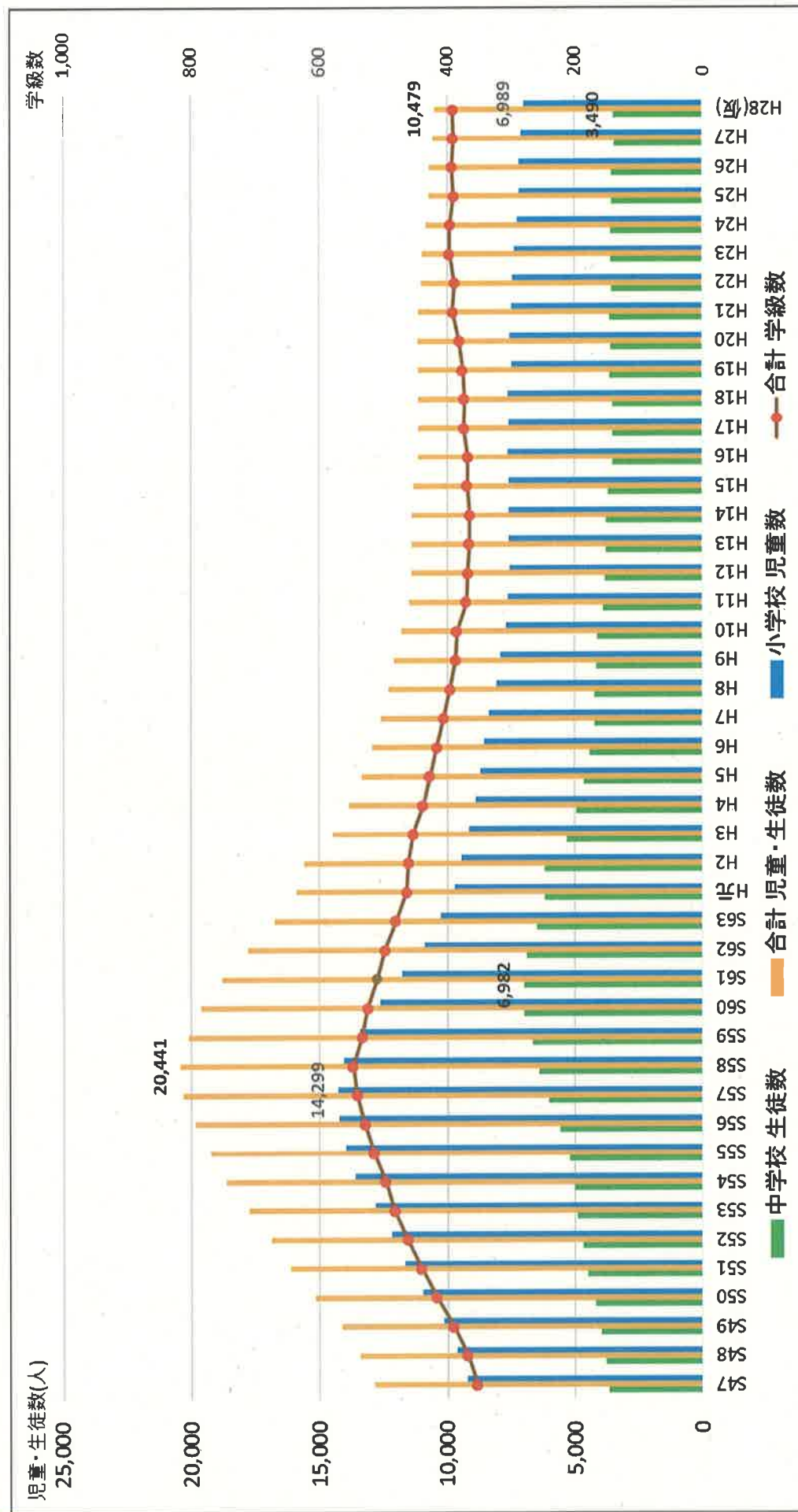
Ⅱ 瀬戸市の小中学校の現状と課題

～瀬戸市立小中学校の現状と課題～

- ◆ 小学校では、昭和58年度から減少に転じ、本年度（平成28年度）は、児童数がピークであった昭和57年度の49%まで減少しています。
- ◆ 中学校では、昭和62年度から減少に転じ、本年度（平成28年度）は、生徒数がピークであった昭和61年度の50%まで減少しています。
- ◆ 特に、少子高齢化の進行が顕在化している旧市街地の小中学校では、児童・生徒数の減少が著しく、小中学校で6年間一度もクラス替えが出来なかったり、中学校で部活動が成立しないといった、“子どもたちの教育にとって望ましくない環境”が深刻化していることへの対策は、喫緊の課題となっています。
- ◆ また、近年では、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が中学校1年生になったときに大幅に増える実態等（中学校1年生段階の段差、いわゆる中1ギャップ）への対応策も必要であり、その解決策として、義務教育期間（小学校から中学校）の連続性を持った教育環境の整備も、解決すべき課題となっています。
- ◆ 更に、瀬戸市の小中学校には、概ね50年といわれる施設の耐用年数が迫っている施設もあり、瀬戸市の未来を担う子どもたちに、安心・安全な環境を確保する政策を同時に推進する必要があります。

Ⅱ 瀬戸市の小中学校の現状と課題

～瀬戸市立小中学校の現状と課題～



瀬戸市立小中学校の現状と課題

地区別人口と学校の児童・生徒数

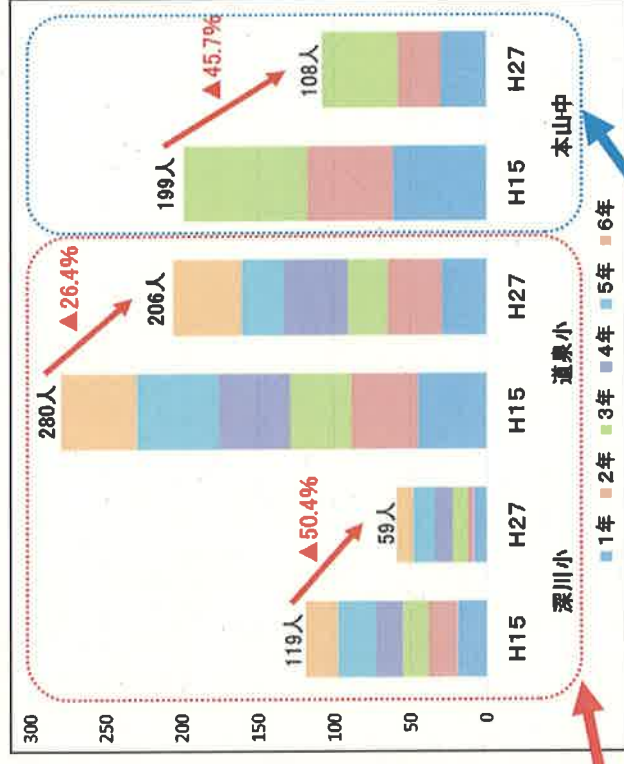
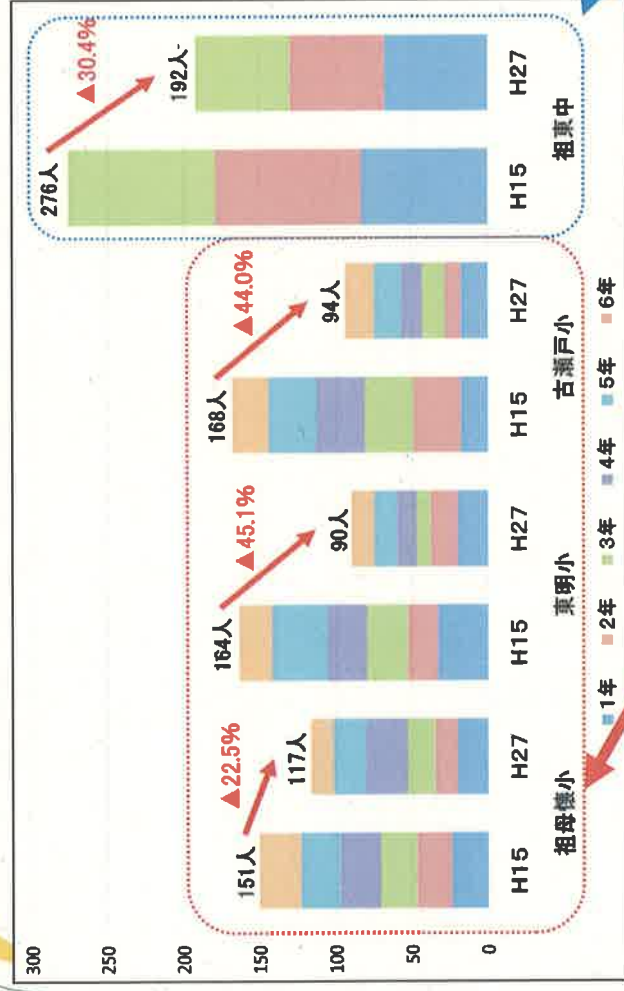
地区	児童・生徒数	人口
效 範	18625人	552人 效範小
本 地	5631人	558人 幡山西小
新 郷	6455人	249人 原山小
長 根	9197人	478人 長根小
水 南	10931人	541人 水南小
道 泉	4178人	208人 道泉小
深 川	2368人	55人 深川小
古 瀬 戸	3592人	90人 古瀬戸小
下 品 野	7558人	450人 下品野小
品 野 中	243人	31人 掛川小
品 野 台 小	78人	3541人 品野
山 口 幡 山 東 小	8861人	450人
菱 野	5249人	571人 幡山中
原 山 台	4341人	246人 八幡小
祖 母 懷 中	2871人	122人 祖母懷小
祖 母 懷 小	2871人	171人 祖母懷小
東 明	3301人	100人 東明小
萩 山 台	3757人	124人 萩山小
光 陵 中	278人	278人 光陵中
幡 山 西 小	558人	558人 幡山西小
幡 山 中	571人	571人 幡山中
幡 山 東 小	450人	450人 幡山東小

旧市街地
(中心市街地)

10

Ⅱ 瀬戸市の小中学校の現状と課題

～瀬戸市立小中学校の現状と課題～

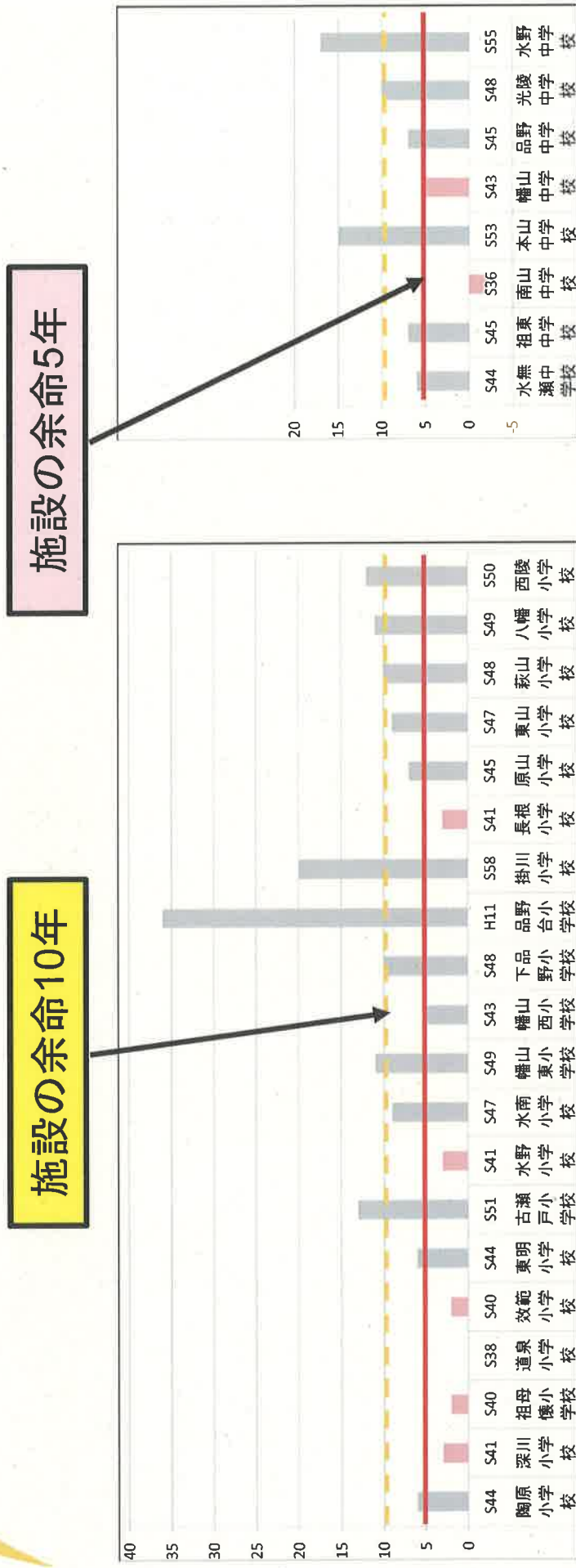


- 児童・生徒数の減少が進み、小学校で6年間一度もクラス替えが出来ない状況です。

- 今後も、児童・生徒数の大幅な増加は見込めないと予想されることから、“子どもたちの教育にとって望ましくない環境”は、更に深刻化していきます。

- 児童・生徒数の減少による“子どもたちの教育にとって望ましくない環境”は、小学校だけの課題ではなくなっています。

瀬戸市立小中学校の現状と課題



- 学校施設の寿命を50年(RC造の耐用年数)と仮定すると、今後10年以内に8割(23校/28校)の学校施設が寿命を迎えることになります。
- 学校施設を新たに更新や大規模改修するには、設計から整備に必要な期間が、少なくとも5年程度必要と想定されることから、今から方針を示して、早期に実行に移す政策の実現が必要となつていきます。

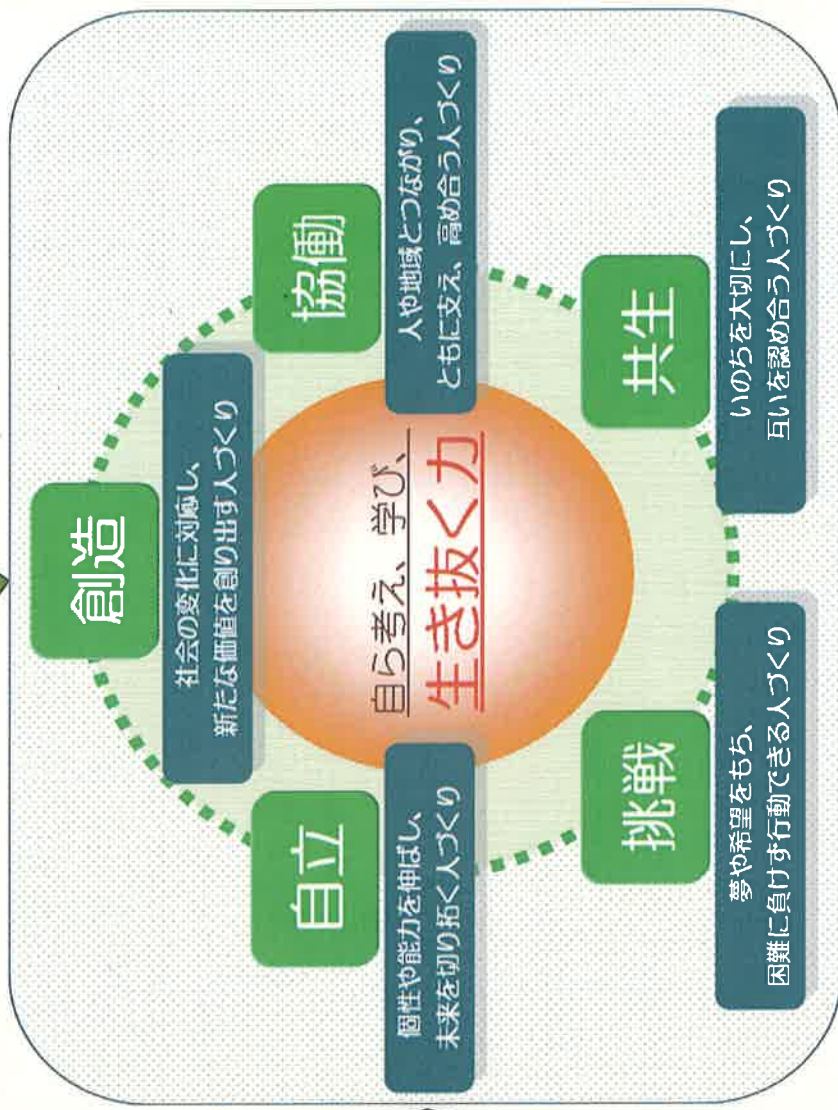
Ⅲ 瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像

～第2次瀬戸市教育アクションプランの位置付け～

基本理念を実現し、『自ら考え、学び、生き
抜く力』と『地域とともにある学校づくり』を推
進するための基本的な方向

瀬戸市の教育の基本理念

- ◆ すべての子どもたちが
「瀬戸で学んでよかった」
- ◆ すべての親たちが
「我が子を瀬戸で育ててよかった」
- ◆ すべての市民が
「瀬戸で生きてよかった」



Ⅲ 瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像

- ～社会的な課題解決と未来志向型まちづくりの共存モデルを構築する思想～

都市公園をパズルの核
にした公共施設再編

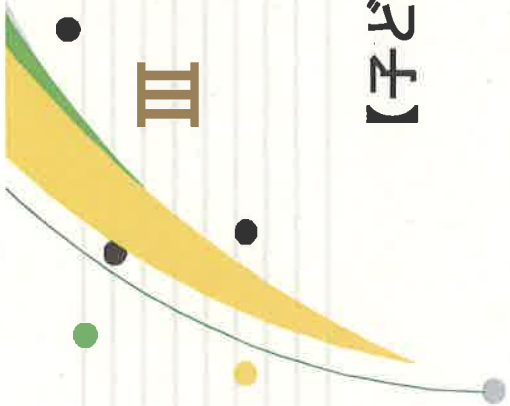
人口密度の高い中心市街地で
既存の公共施設の『機能を減
らさず、施設の総量を減らす』
新たな手法を提案

未来志向型まちづくりの
実践

個別施設の議論から、都市の
未来に必要な機能が融合した
新たな公共施設のあるべき姿
をテーマとした手法を提案

もともと地域の拠点である学校を
ベースとすることは、『地の利』を
活かした施設再編論

都市機能の持続をベースに、社会的な課題解決と未来志向型まちづくりを両立する
“新しい地域モデルを構築”する社会実験



Ⅲ 瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像

～子どもたちにとって望ましい教育環境整備のモデル地区の設定～

【子どもたちにとって望ましい教育環境整備を進める基本原則】

- ◆ 小学校で6年間一度もクラス替えが出来なかったり、中学校で部活動が成立しないといった、学校間の規模の格差の解消を目的に、子どもたちが『より良好な教育を受けられる環境整備』を早期に実現することを目指します。
- ◆ 少子化による課題と共に、老朽化が進む一部の小中学校における複合的かつ社会的な課題の解決は、本市が最優先に取り組むべき喫緊の課題であることから、モデル地区を定めて、小中学校の適正規模・適正配置の実現に向けた取り組みを加速します。
- ◆ モデル地区以外の地区についても、適正規模・適正配置は、地理的な条件や物理的な条件といった実情に合わせた手法により、市域全体の教育環境の改善を実現する方向を示します。
- ◆ 適正規模・適正配置を実現する手法の1つとして、新しい教育環境の創造を目標とした「小中一貫教育の場」の実現を目指します。

Ⅲ 瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像

～子どもたちにとって望ましい教育環境整備のモデル地区の設定～

緊急性を要する 旧市街地の課題

小学校で6年間一度もクラス替えが出来なかったり、中学校で部活動が成立しないといった、学校間の規模の格差の解消は、旧市街地(中心市街地)で顕著になっており、子どもたちが『より良質な教育を受けられる環境整備』の早期実現は喫緊の課題となっています。

小中一貫校の 教育のニーズ

近年では、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が増えていることが中学校1年生になったときに大幅に増える実態等(中学校1年生段階の段差、いわゆる中1ギャップ)への対応策も必要であり、義務教育期間の連続性を持った教育環境の整備へのニーズが高くなっています。

都市公園を種地とす ること、始まる挑戦

瀬戸市では、都市公園を新しい教育環境を創造する種地として活用することで、中小学校の実現と、公共施設の再編という社会的課題解決を両立させ、学校を核とした未来志向型のまちづくりを実践します。

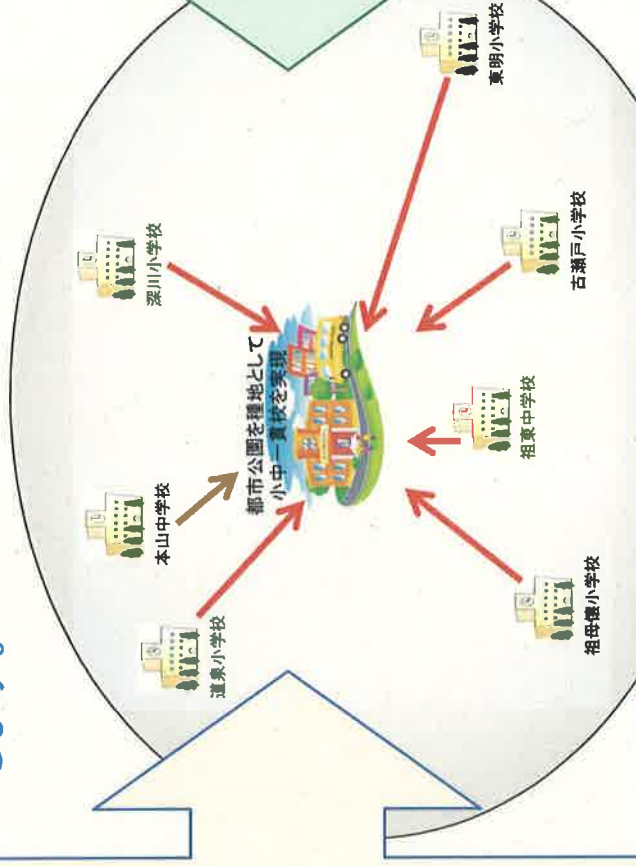
Ⅲ 瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像

～瀬戸市が目指す小中一貫校のモデル像～

小中一貫教育による、魅力ある学校をつくることで
....

- 9年間を見通した一貫した教育課程・教育指導により、子どもたちの学力・体力・情操を伸ばします。
- 異学年交流や相互乗り入れ授業等を取り入れ、いじめなどに負けない子どもたちの自己有用感や規範性などの社会性を養います。
- 小中学校相互の教員が日常的に交流することで、新たな課題に対する対応力や指導力の向上を図ります。

瀬戸市は、緊急性を要する旧市街地（中心市街地）の小学校5校、中学校2校を統合して、都市公園を種地に、新たに小中一貫校を創設することで、未来を担うこれからの世代のための教育環境を整えることを目指します。



〈1,000人規模を目安〉

小学校: 6学年 × 3学級 = 18学級
中学校: 3学年 × 3学級 = 9学級

子どもたちが、適正な規模の集団の中で切磋琢磨しながら学ぶことで....

- これからの社会に一層必要となる「自ら考え、学び、生き抜く力」を育みます。
- 多様な学習活動や学校行事を展開することで、豊かな人間性を育みます。
- 部活動の充実、学習以外の活動への自主的な参加を実現します。

IV 地元との合意形成に向けた取り組み

～新たなまちづくりの基準構築を目的とした取り組み～

【既存の小中学校を活用した新たな拠点づくりを進めるうえでの基本原則】

□ モデル地区における新しい教育環境の創造の実現によって、既存の小中学校は、未来を担う子ども達の学習の場という役割を全うすることになります。



- ◆ 瀬戸市では、そうした既存の小中学校を、他都市の先進事例のように廃止や取り壊しするのではなく、地域の中心的な場所に位置しているという『地の利』を活かして、地域に点在している福祉施設、子育て支援施設、生涯学習施設、防災施設といった様々な機能を集約することで、新たなまちづくりの拠点として生まれ変わる未来志向型のまちづくりを提案し、市民の皆さんと議論を深めていきます。
- ◆ モデル地区においては、本市が掲げる『機能は減らさず、施設の総量を減らす』を与件として、瀬戸市の未来に必要な公共施設のあり方を地域の皆さんと議論を深め、実行に移していく過程を通して、『成熟都市における社会的な課題解決の道しるべ』となる取り組み手法の確立を目指します。

IV 地元との合意形成に向けた取り組み

～新たなまちづくりの基準構築を目的とした取り組み～

新しいまちづくりを実現するための思考

将来の生活スタイルを市民の皆さんと共有し、全ての市民に対して、良質な生活環境が提供できることを目指します。

新しい形の地域コミュニティづくりを議論する中で、『新たなまちづくりの基準』を構築することを目指します。

先進的な取り組みを、より早く実現することによって、市民の定住化と他地域からの転入を促進する取り組みを目指します。

既存概念にとらわれずあえて『難しい』、『できなかつた』ことに挑戦し、社会的な課題を解決へと導く仕組みを構築します。

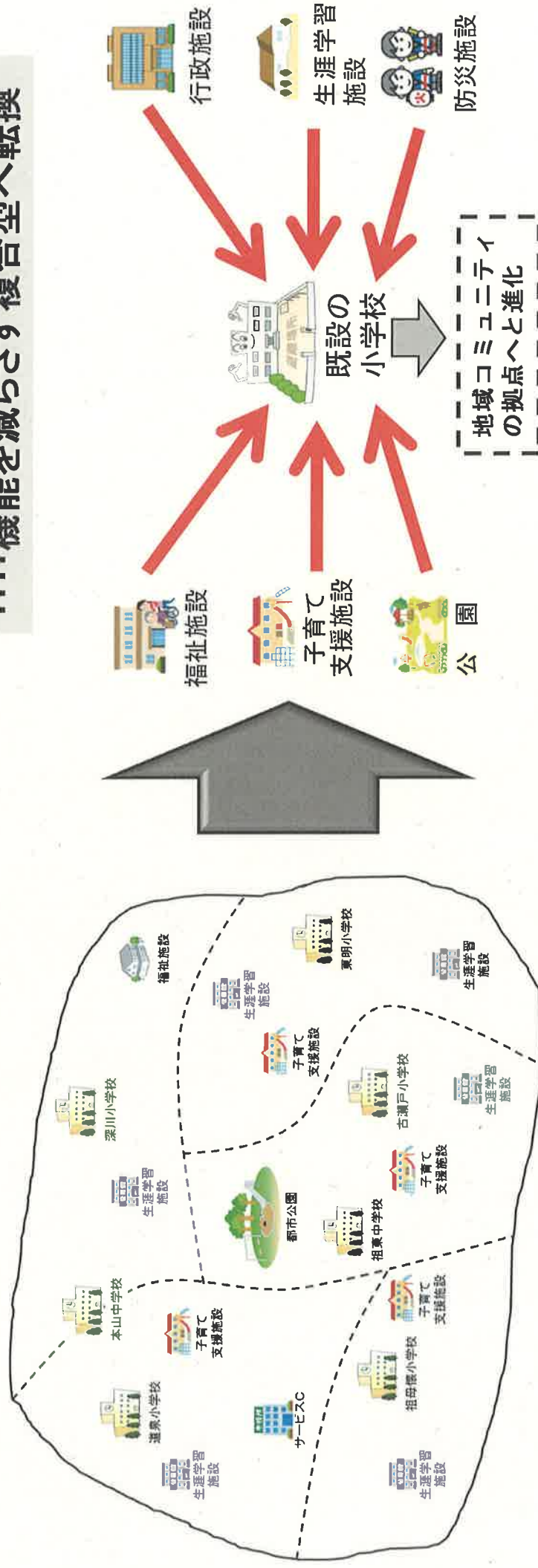


IV 地元との合意形成に向けた取り組み

～学校を核とした未来志向型のまちづくりへの進化～

これまでは……1機能1施設型

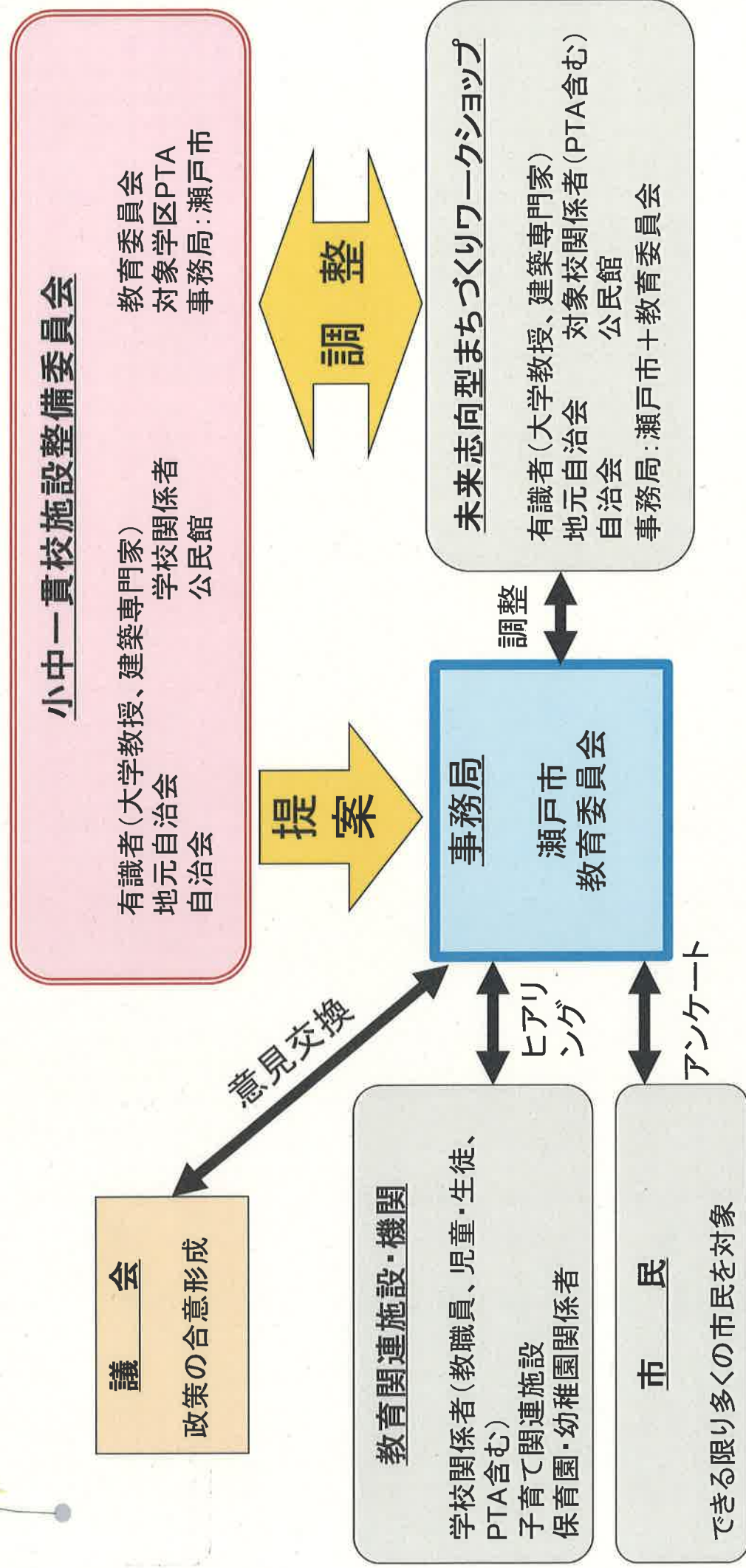
これからのまちづくり
……機能を減らさず複合型へ転換



IV 地元との合意形成に向けた取り組み

～学校を核とした未来志向型のまちづくりへの進化～

その1 : 『小中一貫校の実現と未来志向型まちづくり検討組織』体制図



IV 地元との合意形成に向けた取り組み

～学校を核とした未来志向型のまちづくりへの進化～

その2 : 『複眼思考による潜在している課題の抽出』を実現する手法



小中一貫校新設予定地



祖東中

東公園野球場

東公園多目的広場

東公園テニスコート

平成28年度瀬戸市小中一貫校施設整備委員会 計画協議工程表(案)

		小中一貫校施設整備委員会		ワークショップ(WS)		アンケート
		開催日	内容	開催日	内容	
8月	上旬					
	中旬	第1回 8/17	・課題の共有と事業推進に向けた体制・方向性について ・基本計画立案の策定方針について 等			
	下旬					
9月	上旬					○アンケート実施 ・対象校区3～5歳世帯及び 対象校児童生徒世帯 (1,000件)
	中旬	期日未定	・先進地視察 行先: 飛鳥学園(海部郡飛鳥村)			
	下旬	期日未定	・ゾーニング作業部会(学識・教員)	第1回 期日未定	・新しい学校に求める 施設・設備について ・立地場所の課題の抽出	
10月	上旬					取りまとめ
	中旬	第2回 期日未定	・WS意見まとめ、アンケート取りまとめ結果について ・施設レイアウト概念図について ・立地場所の課題説明、討議 等			
	下旬			第2回 期日未定	・先進事例について ・施設レイアウト概念図について ・地域と学校の関わりについて	
11月	上旬	期日未定	・ゾーニング作業部会(学識・教員)			
	中旬					
	下旬	期日未定	・ゾーニング作業部会(学識・教員)			
12月	上旬			第3回 期日未定	・小中一貫校に求める教育について ・その他	
	中旬	第3回 期日未定	・先進事例について ・施設配置計画案について ・施設複合化についての検討 等			
	下旬					
1月	上旬					
	中旬			第4回 期日未定	・施設配置計画案について ・その他	
	下旬	第4回 期日未定	・基本計画案について ・施設複合化についての検討 等			
2月	上旬					
	中旬					
	下旬	第5回 期日未定	・基本計画案について ・平成28年度報告書案について 等			
3月	上旬					
	中旬		(事務局) ・基本計画公表 ・委託事業完了報告書送致(文部科学省)			
	下旬					

小中一貫校の新設に関するアンケートのご協力について(お願い)

本市では、瀬戸の子どもたちの「より良好な教育を受けられる環境整備」を実現させるため、小中学校の適正規模・適正配置を推進していく考えです。

瀬戸の教育を大きく転換していく第1歩として、1学年単学級が常態化している旧市街地(中心市街地)の小学校5校(深川小・祖母懐小・道泉小・東明小・古瀬戸小)と、中学校2校(祖東中・本山中)の学区をモデル地区とし、都市公園である東公園に、全7校を統合した新しい小中一貫校を創設し、未来を担うこれからの世代のための教育環境を整えることを目指しています。

そこで、対象校に現在通学している児童生徒の保護者様及び、対象校区在住の3～5歳の未就学児の保護者様を対象に、新設校への意識や意向、周辺環境に対するお考えなどをお尋ねし、今後の施設設計の参考とさせていただきたいと考えております。

つきましては、下記アンケートにお子様始めご家族様とも話し合いながらご記入いただき、ご提出くださいますようお願いいたします。

より良い学校づくりにご協力くださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

◆本アンケートに関するお問合せ先◆

瀬戸市役所 学校教育課

【電話】0561-88-2750

【はじめに】

あなた(ご記入者の方)のことについてお尋ねします。
該当するものに○を付けてください。

●お住まいの学校区分

深川小学校区 / 祖母懐小学校区 / 道泉小学校区

東明小学校区 / 古瀬戸小学校区 / その他の校区

●お子様の年齢(お二人以上いる場合は、複数○をつけてください。)

3歳 / 4歳 / 5歳 / 6歳 / 7歳 / 8歳 / 9歳 / 10歳

11歳 / 12歳 / 13歳 / 14歳 / 15歳

Q1 新設予定の小中一貫校では、どのような教育が実践されると良いと考えますか。

Q2 新設予定の小中一貫校には、どのような施設や設備があると良いと考えますか。

Q3 東公園の周辺環境で、学校の新設に際して配慮して欲しいことはありますか。

アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

まなびや

「子どもたちと地域が共に成長し、愛され続けるいずみの森の学舎をめざして」

(1) 八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画概要

■計画の背景

八王子市立いずみの森小中学校（第六小学校、第三中学校）は、JR八王子駅南口から徒歩10分圏内に位置し、小学校と中学校が隣接した敷地を活かして平成24年度から小中一貫校として運営している。近年、学区内の児童・生徒数の増加が見込まれ、既存校舎では教室数の不足が想定されている。また、施設の老朽化が著しい状況であることや、小中一貫校を実施していることから、中心市街地におけるまちづくりと一体化した施設の複合化や、地域拠点化等の先行事例も視野に入れ、小中一貫校としては本市初となる「校舎一体型小中一貫校」の全面改築校として整備を行う計画とした。



■周辺環境

周辺の自然環境は、三方を静かな住宅街に囲まれ、南方面には道路を隔てて東京の名湧水57選の一つである湧水池をもつ六本杉公園があり、四季折々の花が咲き、自然に囲まれた美しい環境となっている。

■計画敷地概要

所在地：八王子市子安町二丁目19番1号(第六小学校)
18番1号(第三中学校)
敷地面積：15,224㎡(第六小)、10,706㎡(第三中)
用途地域：第2種中高層住居専用地域



湧水池と既存校



湧水

■計画建物概要

計画施設面積：約18,400㎡(複合施設含む)
(現状施設約11,300㎡)
構造・階数：地上4階建て(RC+S造)
小学校：普通学級30学級、中学校：普通学級15学級
特別支援学級：小学校2学級、中学校4学級、
小学校通級4学級、中学校通級2学級
給食調理場：約1500食

○複合施設

1. 学童保育所 約400㎡
2. 保育園約500㎡
3. 地域コミュニティスペース約120㎡

○改築スケジュール

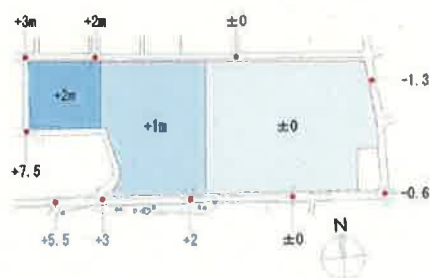
平成27・28年度 基本計画・基本設計
平成28・29年度 実施設計
平成30・31年度 第三中学校解体・建築工事
平成32年度 第六小学校解体・校庭整備工事
(平成32年4月校舎使用開始予定)



既存校舎配置図



六本杉公園(左)と既存校舎



現況敷地レベル

敷地内には高低差が約0～2mあり、また敷地と周囲道路との高低差が部分的に1.3m～5.5m程度ある。

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画(概要版)

(2) 計画の経緯

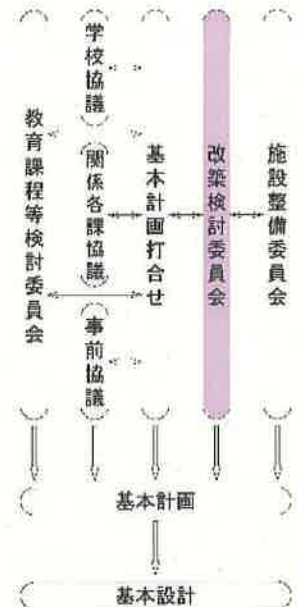
■計画の進め方(計画・設計プロセスの構築)

小中一貫教育、また複合施設を効果的に導入するためには早い段階から行政だけでなく、学校、家庭、地域の関係者と、学校施設の計画・設計の検討を進めていくプロセスを構築することが重要である。

基本計画の策定にあたり、関係者との合意形成を図り、良好な小中一貫教育を実施する施設環境を確保するため、平成27年7月から平成28年2月まで、いずみの森小中学校改築検討委員会(以下「改築検討委員会」)を主体として協議・検討した。その協議内容はいずみの森小中学校施設整備委員会(以下「施設整備委員会」)に諮り、検討を進めた。また、ソフト面の検討の場として、教育課程等検討委員会を立ち上げ、その協議内容を関係各課協議の内容とともに、改築検討委員会や施設整備委員会に報告した。

■計画協議工程表 地域の方が多く参加する、改築検討委員会を主に下記の表に協議工程をまとめた。

	開催日	改築検討委員会 議事内容	施設整備 委員会	基本計画 打合せ	その他協議
H27年					
7月	第1回 7/29	・改築検討委員会設置要綱、事業概要、今後のスケジュールの説明 ・「子ども、教職員、地域の夢を育む学校づくり」について	第1回 7/28		
8月	第2回 8/27	・グループ討議・発表 ・小中一貫校の学校づくりについて ・改築に関するアンケート配布 ・敷地周囲環境について 意見交換			
9月	第3回 9/10	・基本コンセプトについて ・建物配置計画について ・アンケート結果について報告 ・敷地周囲の課題を説明・討議	第2回 8/14	第1回 9/2	アンケート実施 9/2 対象: 学校教職員、 生徒、保護者 改築検討委員
	第4回 9/29	・基本コンセプトについて ・建物配置計画4案討議		第2回 9/14	
10月	第5回 10/29	・基本コンセプトについて ・複合化施設について ・配置2案を比較表にて説明・討議 ・仮設校舎配置討議 ・模型を使用し討議	第3回 10/5	第3回 10/5 第4回 10/16	
11月	第6回 11/26	・施設見学について報告 ・建物の配置計画について ・複合化施設について ・校舎、複合施設ゾーニング計画について説明・討議 ・模型を使用し討議 ・プール屋外屋内他比較説明	第4回 11/2 第5回 11/30	第5回 11/2 第6回 11/10 第7回 11/17 第8回 11/20 第9回 11/30 第10回 12/11	立川市立第一小学校視察 11/10 川崎市立はるひ野小中学校視察 11/11 教育支援課 12/11 水循環整備課 12/11 保健給食課 12/11 児童青少年課 12/25 保育対策課 12/25
12月	第7回 12/22	・複合施設分を含めた基本コンセプトについて ・教育課程等検討委員会報告 ・校舎、複合施設ゾーニング計画について説明・討議 ・模型、3D画像、動画を使用し討議 ・講評	第6回 12/25	第11回 12/15 第12回 12/25	児童青少年課 12/25 関係審査課 1/22 保育園、学童視察 1/22 開発審査課 2/4 保健給食課 2/4 緑化、ゴミ、雨水、下水他 2/4 川崎市立子母口小学校視察 2/19
H28年					
1月					
2月	第8回 2/25	・組織改正について報告 ・基本構想、基本計画の報告	第7回 2/29		



改築検討委員会協議状況



模型を利用した協議

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画(概要版)

■いずみの森小中学校改築検討委員会

目的：有識者や学校、家庭、地域等の関係者と行政関係者等により、現状の問題点及び基本コンセプト等の具体的な計画の内容、整備後の施設運営等について意見を交換し、合意形成を図った。

開催日程・期間：月1回程度（平成27年7月～平成28年2月、8回）

委員構成：有識者、いずみの森小中学校長・副校長（3名）、PTA会長代表（4名）、学校評議員（7名）、町会長等（12名）

■いずみの森小中学校施設整備委員会

目的：有識者や学校、行政関係者等により、改築検討委員会、教育課程等検討委員会からの報告をもとに、課題を整理し、改築検討委員会における計画の検討に向けて、方向性を示すものとする。

開催日程・期間：月1回程度 改築検討委員会開催後に行った。（平成27年7月～平成28年2月、7回）

委員構成：有識者、いずみの森小中学校長、事務局他関係所管20名程度

■基本計画打合せ

目的：八王子市所管課と本計画委託設計事務所の協議を主とし、具体的な施設の計画、改築検討委員会での協議内容の確認、市関係各課との調整を行った。施設の計画に関しては、長澤悟東洋大学名誉教授にご教示いただき検討を進めた。

（3）基本コンセプト（施設整備方針）

基本コンセプトは、改築検討委員、小中学校児童・生徒、教職員、保護者を対象にアンケートを実施し、その集計結果をもとに案を作成し、改築検討委員会の中で段階的に協議し、構築していった。

また、学校施設の一体型と複合化により、これまで以上に学校の教育活動、地域活動の幅が広がり、充実が図れる計画とするため、基本コンセプトを具体的に計画に反映することを踏まえた施設整備方針を以下のとおりまとめた。

メインテーマ 「子どもたちと地域が共に成長し、愛され続けるいずみの森の^{まなびや}学舎をめざして」

1. 子どもたちが毎日、明るく、楽しく通える学校

- ・子どもたちの様々な居場所がある施設とする。
- ・小中共用、複合施設の共用部分を設け、交流による教育的な効果と、施設のコンパクト化を図る。（コンパクト化することで動線を極力短くし、地球環境への負荷軽減、近隣への配慮も図る）
- ・シンプルな形態とし、メンテナンス、将来の利用変更にも対応可能な構造とする。
- ・ICT教育環境、アクティブラーニング等、変化していく利用形態に対応した施設とする。
- ・世代を超えて利用でき、思い出に残る施設とする。

2. 水と緑豊かな自然と調和した学習環境

- ・六本杉公園の水、緑、敷地内既存樹木を活かし、自然環境に調和した施設とする。
- ・自然採光・通風・換気を活かし、自然エネルギーを効果的に利用し環境負荷の軽減を図る。
- ・仕上げ材に木を積極的に使用し、温かみのある施設とする。

3. 小中一貫校ならではの9年間のつながりとふれあいの空間づくり

- ・小中の施設を共有化することで質の高い学習空間を創出する。・お互いの活動、様子が分かる施設とする。
- ・教室、各フロアを異なる設えとし、成長していく実感が得られる施設とする。（天井高等スケール、家具、仕上げ、色の工夫等）・上級生になったら足を踏み込める憧れの空間を創る。

4. ユニバーサルデザインや防犯面に配慮した安全安心に過ごせる学校

- ・誰もが利用しやすいようバリアフリーに十分配慮した施設とする。・校舎内は段差のない施設とする。
- ・敷地の高低差を活かし、子どもたちの活動の場、遊びの場を計画する。
- ・内外の死角を極力なくした施設計画とする。・職員室を建物の中心に配置し、校庭を見通せる場所とする。
- ・防犯上管理し易い動線計画とする。（南北2ヶ所をメインとした正門利用、正門を結ぶ直線の通路。屋上プール）

5. 防災拠点やコミュニティ形成を図る地域の核となる学校

- ・地域住民が安全に安心して生活できるよう、地域の防災拠点となる施設とする。
- ・災害時主要な拠点となる体育館を利用し易いような計画とする。
- ・地域と子どもたちの交流を育み、地域から子どもたちの活動をあたたかく見守ってもらえる施設とする。

（4）改築検討委員会協議内容

協議・検討の経過を改築検討委員会協議内容に沿って時系列にまとめた。各委員会等の要望・意見は計画へ反映させることを検討し、採用が難しい提案・要望については、比較表・説明図・模型・動画等を活用し、計画の合意形成を図った。

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書（概要版）

第1回いずみの森小中学校改築検討委員会

学校づくりについて「子ども、教職員、地域の夢を育む学校づくり」というテーマで、長澤悟東洋大学名誉教授にご教示いただき、また学校づくりへの各委員の意見、要望を確認した。

委員会の意見

- ・地域住民の目が行き届く学校
- ・地域住民から愛される学校
- ・新しい教育ができる学校、ハード面の充実
- ・工事中の安全対策、騒音、振動対策
- ・児童、生徒、保護者、学校関係者の意見を多く聞く



計画への反映

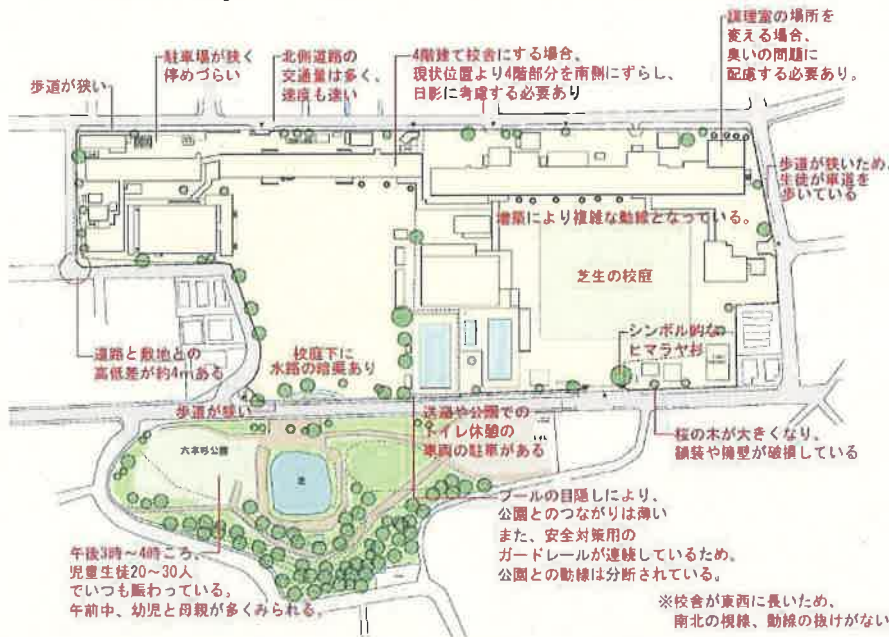
- ・敷地内外の視認性が良く、地域が寄り添うことのできる施設
- ・児童、保護者、様々な年齢の地域住民の日常的な利用、思い出を大切にしたい学校、また災害時の拠点となる施設づくり
- ・ソフト、ハードに対して長期的変化に対応できる施設づくり
- ・極力騒音・振動に配慮した工事計画、工法・工程の設定
- ・関係者のアンケート、ヒアリングの実施

協議の成果：子ども、教職員、地域で考えていく学校づくりへの意識、計画検討の進め方の確認ができた。

第2回いずみの森小中学校改築検討委員会

1. 周辺環境調査

敷地周辺の写真をスクリーンに投影し、施設計画に配慮すべき点など、計画地の周辺環境につき、意見交換を行い、情報共有した。以下のご意見をいただいた。



西側道路



南側道路



北側道路

委員会の意見

- ・通学路の安全性、歩道が狭い、北側道路の通行量が多く、速度も速い、南側道路は抜け道である。・学童送迎等の路上駐車対策
- ・体育館騒音の近隣配慮 ・プールの防犯性
- ・敷地の高低差、敷地形状が不整形



計画への反映

- ・敷地周辺の歩道の拡幅、校内メイン通路の計画
- ・敷地内に駐車場の確保
- ・近隣に配慮した体育館の配置、開口部の配置、防音対策
- ・バリアフリー対策を行い、逆に敷地の高低差を活かした空間をつくる。 ・屋上プール、屋内プールの検討

協議の成果：計画敷地の課題を、現状写真を見ながら協議し、安全、防犯面で計画の基本に重要な地域からの視点の意見を多数聞くことができた。

2. グループ討議

4つのグループに分かれ、本計画の基本コンセプトについて討議し、その内容を発表した（討議時間 20 分、発表時間 1 グループ 5 分）。討議にあたり、理想の学校像に関連するキーワードから、具体的な内容を掘り下げ、コンセプト案のもととなるイメージを共有した。

**「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書（概要版）**

委員会の意見

- ・特別支援学級との交流
- ・高齢者または福祉施設等との交流
- ・児童生徒、保護者、地域との交流・連携
- ・体育館を大小2つ計画するなどして、防災機能の向上を図る。
- ・小中の連携がしやすい学校
- ・建物を高層化することにより、広いスペースを確保する。



計画への反映

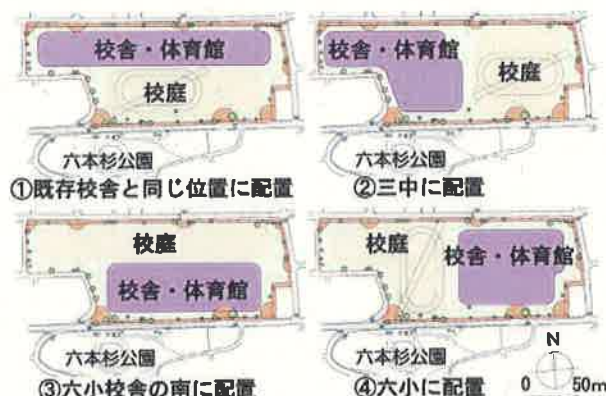
- ・特別支援学級の位置に配慮し、交流の場を計画する。
- ・地域の学校運営への参加、児童の地域活動への参加（清掃、敷地周囲の花壇の水やり等）
- ・利用勝手、特徴の異なる体育館の計画
- ・学年区分の検討、小中の交流できる空間づくり、小中職員の連携のできる空間づくりを計画
- ・日影、現状配置等近隣に配慮し、既存（3階）より高層とし、経済的にも効果のある施設を計画

協議の成果：学校づくりのコンセプト、テーマ、具体的な利用イメージ等活発な討議が行われ、ソフト及びハード面での地域の思いが確認できた。「インクルーシブ」というキーワードのもと、誰もが相互に支えあい、成長できる学校づくりを目標とした。

第3回いずみの森小中学校改築検討委員会

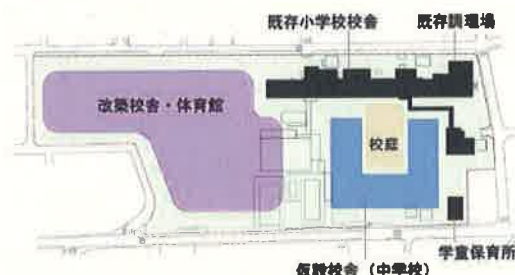
建物の配置計画について意見交換し、以下の3案があげられ、④案を追加し検討を進めることとした。

	①案	②案	③案
I期 解体範囲	全施設解体	第三中学校	なし
新校舎の配置	現状通り	第三中学校敷地に建設	第六小学校校庭南側に建設
工事期間中の学習環境	仮設校舎	第六小学校既存校舎 第三中学校仮設校舎	既存校舎
賛成者	5名	6名	2名



第4回いずみの森小中学校改築検討委員会

前回討議の内容をもとに配置計画4案を提示し、意見交換を行った。各案の完成配置と工事中の施設配置について、工事期間、校庭の確保、空教室のある他校へのスクールバスでの通学、仮設校舎（計画地内または別敷地）、給食の対応、工事中の学習環境、通学の安全性等について検討した。



委員会の意見

- ・居ながら工事は学習環境に悪影響が出る。
- ・中学生だけ別敷地に建てる仮設校舎に通わせるのがよい。
- ・中学校が別敷地で仮設となった場合、給食は小学校から運べるか。
- ・他校への通学は部活や塾の問題もある。
- ・生活のリズムがくずれ、ストレスで勉強ができなくなるのでは。受験を控えた中学2、3年には工事期間の学習環境は厳しい。
- ・狭いので体育館を地下にしたらどうか。
- ・屋上を校庭にすることは考えているか。
- ・プールの屋上配置は管理が大変なので止めた方がよい。



計画への反映

- ・学習環境に配慮し仮設校舎を近接した別敷地にて検討
- ・安全面から小学生が既存校舎を利用しながら改築工事を行う方向で検討
- ・給食を既存小学校内調理場から仮設校舎へ運ぶよう検討

計画への反映が難しかった、または今後の検討とした意見への対応

- ・体育館を地下とする場合、コスト、自然換気・採光の確保、災害時の避難所としての利用勝手の悪さ、地下水位の高さの問題があると説明。
- ・屋上を校庭にすることは安全面で問題があるが、部分的には観覧、運動会の観覧等の利用が考えられることを説明。
- ・屋上、屋内、屋外プール等の比較表を次回作成し、説明を行った。また他自治体小中一貫校での屋上・屋内プールを視察した。

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書（概要版）

協議の成果：生徒の学習環境への配慮についての要望・考えが確認できた。特に他校への通学への反対意見が多かった。大雪や災害時に小中学生が近くにいると地域の役に立つ等の意見も伺えた。生徒の環境、安全性を考え仮設校舎の検討を進めることとし、仮設校舎の設置場所は近隣の敷地で検討、運動のできる場所も確保することとした。

第5回いずみの森小中学校改築検討委員会

1. 建物の配置計画について、模型、配置図、各階概略平面図、比較表を基にA・B案の特徴を複合施設ゾーニングを含めて協議。また、特に保存したい樹木や記念碑について意見を交換した。

委員会の意見(主に既存樹木について)

- ・台風で折れている木もあり、ヒマラヤスギの落ち葉は大変なので、伐採は考えられる。
- ・花見をする人もおり、伐採するためには地域の方々の理解が必要。
- ・ヒマラヤスギは地域の方々や六小の卒業生に大変思い出のある木で、危険でなければ残してほしい。
- ・万が一伐採されたら、思い出が残るように子どものために、テーブルや椅子などにしたらどうか。くぬぎの木のだんぐりでコマを造ったりしているが、そのだんぐりで植樹ができればいい。

計画への反映

- ・基本コンセプトの一つである、「共に成長する」を踏まえ、危険でなければ、思い出を大事にし、極力既存樹木を生かせるような配置とし、自然と共に成長する計画とする。
- ・またヒマラヤスギは学校のシンボルとして計画を進める。

委員会の意見(主に防犯等について)

- ・複合施設のため、ある程度地域に開かれた学校であるべきだが、出入りが簡単すぎると、防犯の面で不安。出入り自由というのは怖い。
- ・複合施設の保育園の安全、お母さんの出迎え等も検討が必要。
- ・この地域は夜になると真っ暗になる。明るくし過ぎると住宅街なので迷惑になる。

計画への反映

- ・敷地周囲のセットバックによる歩道の拡幅及び、地域交流の溜まり場の計画、フェンス位置について検討。
- ・防犯・管理上正門を南北に集約して設置し、それを結んだ南北の通りを計画。
- ・敷地内の外灯の設置。夕方以降も利用のある体育館、学童、コミュニティセンターを通りに面して配置し、周辺道路については人目があり、明るい雰囲気とする。

協議の成果：

- ・地域の方、保護者、学校の施設開放に対する考えを確認できた。
- ・地域と連続性のある空間で人の目が届く状況にすることが大切であり、学校を地域の方全員で守ることが大事であることを認識できた。
- ・既存樹木を活かした計画とする方針であったが、老木の安全性の問題意見も上がった。
- ・工事期間中の学習環境や安全性を考慮し、敷地外に仮設校舎を建設する計画とした。
- ・中学校の敷地形状が整形でないため、校庭としての使い勝手が良くないことから、中学校側に校舎を建設することを検討した。また、以下の点から、中学生が仮設校舎を利用することとした。
 - ① 工事中の学習環境や安全性の確保
 - ② 現状小学校にある調理場を活かす。
- ・計画案の検討事項として以下の項目が上げられ、次回案にて修正することとした。
 - ① 南側建物の高さにより、中庭が日照や、解放感の点でよい環境になっているか。
 - ② 学年の区切りの考え方ー6・3または、4・3・2等に対応した教室配置の対応。
 - ③ 小中教職員のコミュニケーションが取れ、校内に目の届きやすい職員室の位置。
 - ④ 交流スペースとしての図書館、ランチルーム等の位置。
 - ⑤ 特別教室や体育館等へ移動する際、学年スペースを通過する動線がない学年配置を計画。
 - ⑥ 複合施設と地域開放される施設(体育館等)とのまとまったゾーニング。

2. プール位置、屋内、屋外仕様について以下の比較説明を行った。

- ・屋内で屋根をガラス張りの可動式にすると使用期間が約2~3ヶ月長くなり、可動床を設置することで、一面のプールで小中学校での利用が可能となる。また可動床は高さをプールサイドまで上げることで、軽運動、集会、避難時の施設としても利用可能となる。屋上に設置することで校庭を広く確保でき、防犯面も強化される。

委員会の意見

- ・1階をプールとし、2階を体育館にしたらどうか。

計画への反映が難しかった、または今後の検討とした意見

への対応・プールを1階とする場合、冷暖房機器・温水用ボイラー設置等の必要性があり、インシヤル・ランニングコストの面で問題があると説明。

**「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書（概要版）**

3. 複合化施設として、学童クラブ、保育園、地域コミュニティスペースが決定されたことを報告し、意見を伺った。

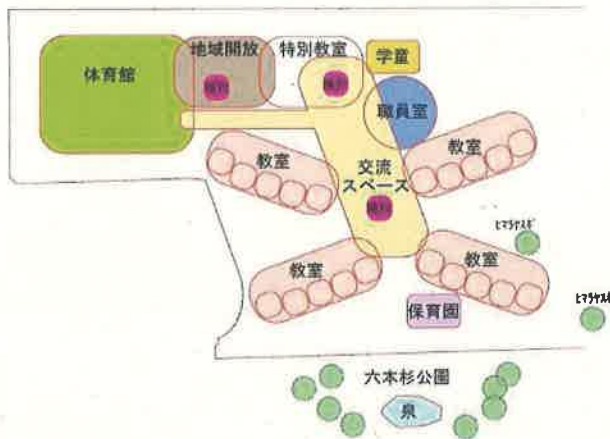
委員会の意見（主に地域コミュニティスペースについて）

- ・談話室と図書室が一緒になった場所が良い。寝転がって本を読んでいる子どもの横で、おじいちゃんおばあちゃんが談話している等。
- ・子ども達のための居場所があると良い。
- ・市民センターがあるので同じ機能は不要。
- ・通常は学校が利用するが、お年寄りが三味線、長唄等で使用し、それを子どもたちが生活科の授業で見学する等により生きた教育を受けることができる。
- ・子どもの居場所だけでなく、お年寄り子どもが交流できる場所が良い。紙漉き等の特技を持った大人が子どもに教える等。
- ・中学生の勉強する場所があったらよい。机といすが並んでいるカフェのような空間をつくる。

協議の成果：具体的な地域開放、利用内容がイメージできる意見を伺うことができた。地域コミュニティスペース・地域との交流スペースの計画に反映できるよう計画を進めることとした。

第6回いずみの森小中学校改築検討委員会

プール屋外・屋内等の仕様を検討。同規模小中学校施設の見学報告、諸室構成・配置・各階ゾーニングについて図面、高さ等ボリュームの分かる模型を使用し、意見を集約した。また副委員長が同規模小中学校施設の見学報告を行った。



施設配置の骨格



模型を使つての討議

委員会の意見

- ・道路からの段差はスロープが必要。
- ・学校周辺に高齢者が多く、基本コンセプトのユニバーサルデザインを計画に反映させて欲しい。
- ・ランチルームのみの使用だともったいない。多目的室と合わせての利用が良いのではないか。
- ・4階の屋上テラス部分は環境がよく、近隣への音の心配もないので、小・中の音楽室を配置したらどうか。
- ・新校舎の校庭側に張り出した部分気になる。

計画への反映

- ・段差にスロープを設置し、単なるスロープではなく、遊び、子どもの居場所、地域利用のスペースとなるよう計画。校舎と校庭との段差も遊び、集合写真の撮影、運動会の観覧等に活かせる計画とする。
- ・多目的室とランチルームは兼用とし、施設利用の効率化とコンパクト化を図る。
- ・校庭の日影を造るため、東屋を計画する。

計画への反映が難しかった、または今後の検討とした意見への対応

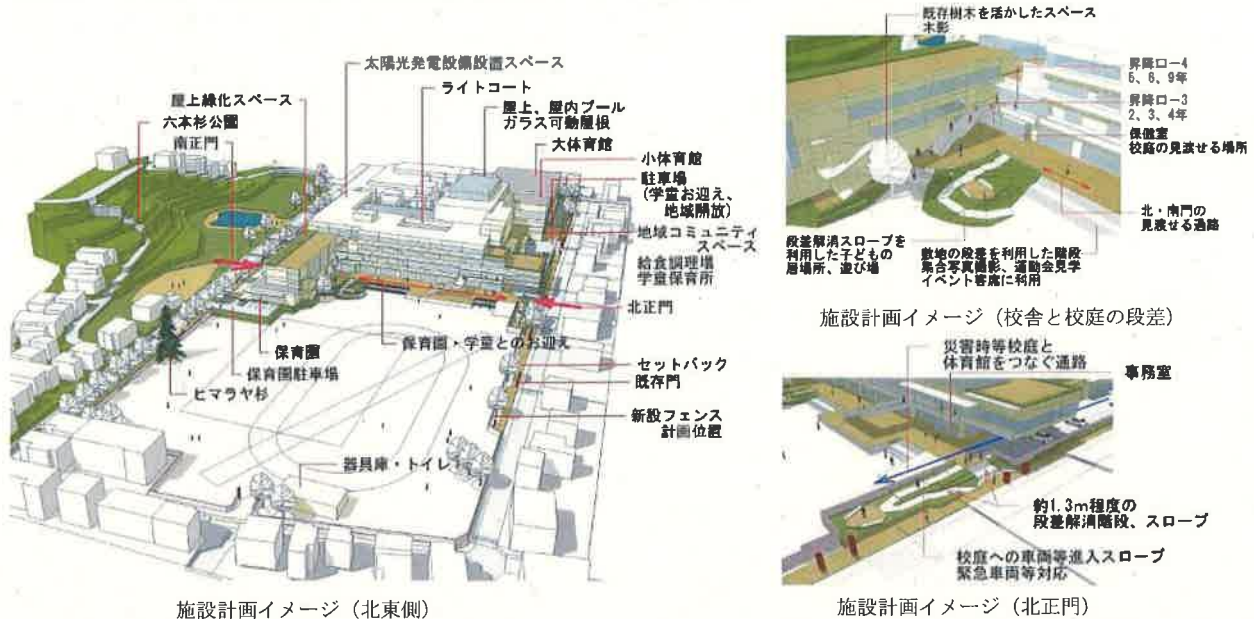
- ・4階音楽室の配置は、中学生普通教室の教育環境を優先したレイアウトとし、近隣に対しては防音対策を図る。
- ・校庭に張り出した施設の説明としては、張り出さない場合の問題点を、各階平面図を基に検討した。

協議の成果：模型を使い、施設の高さ、ボリューム、階数、校庭、道路等の関係を認識することができた。また近々竣工する同規模小中一貫校、屋上屋内プール見学についてスライドを使用して報告することにより、計画施設の具体的なイメージを全員で共有できた。

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書（概要版）

第7回いずみの森小中学校改築検討委員会

前回までの意見・要望をまとめた計画案を提案した。平面図、模型、3D動画を使用し、討議した。



委員会の意見

- ・夏は非常に暑く、校庭の逃げ場になる影のスペースは現状の案で足りないのでは。
- ・体育館への移動に際し、特別支援学級の前を通る必要があるが、特別支援学級の生徒にとってストレスになるのではないかな。
- ・学童と保育園の駐車場が離れているため、両施設のお迎えの場合は不便ではないか。
- ・駐車場を大型バス対応として欲しい。現状修学旅行等の観光バスは学校から離れた場所に停車しているため、トイレや安全面で不安がある。



計画への反映

- ・運動会等の利用の為に東屋等、日影を造ることを検討する。
- ・特別支援諸室の廊下と、共用廊下の間に収納・展示等の壁を設け、視線や音を軽減しつつ、お互いの様子が感じられる設えとする。
- ・どちらかの駐車場を利用し、敷地内を通過できる動線を管理・防犯を踏まえて検討する。
- ・南道路側の校庭の一部を大型車両進入が可能な耐荷重樹皮混入舗装等で検討する。

協議の成果：平面計画図、模型と3D動画を使い、施設の高さ、ボリューム、階数、校庭、道路等の関係、動線を確認することができた。課題はあるが、それぞれの思いを確認でき、計画施設の骨格が見えてきた。

（5）小中一貫校としての施設計画

一体化する小・中学校施設の規模や複合施設を併合することから、児童・生徒の生活集団規模の設定や特別教室などの共同利用、各複合施設との影響を十分に検討した計画とする。学年区分は4・3・2制とし、中1ギャップの解消や心身の成熟の変化に柔軟に対応した教育内容を弾力的に編成する。

■小中一体化施設の計画

- ・学年段階の区切り設定に合わせて、同一階に教室を配置し、まとまりのある空間とする。
- ・児童・生徒が学年段階の区切りの進行に伴って自らの成長が実感できるように、各学年段階の区切りごとに空間構成や教室環境に変化を付ける等工夫する。

■異学年交流スペースの充実

- ・児童生徒は集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて社会性や規範意識を身に付けさせることが期待できる。このため、学年や学年段階の区切りを越えて年齢の異なる児童生徒が日常的に交流できる空間や各室、動線及び居場所を計画する。
- ・児童生徒の交流の場として、廊下や階段等の移動空間、中庭や広場等の屋外空間、ピロティなどの半屋外空間、登下校時のアプローチ空間などを単なる移動空間として考えず、自然に異学年交流を生む空間とする。

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書（概要版）

- ・図書室やメディアセンター等の共通学習室を児童・生徒の異学年交流の場として重視し、利用しやすい位置とする。
- ・多目的室をランチルームとして利用可能な設えとし、諸室構成の効率化を図ると共に、異学年や地域との交流に活用できるような多機能な空間とする。

■特別支援学級

- ・特別支援学級も小中学生の利用があり、固定、通級等、各々の児童・生徒への9年間の切れ間のない支援を実行するための施設整備を行う。インクルーシブの考えのもと、学校全体、複合施設が互いに効果的な活動が行われるような計画を行う。また、小学生を1階に、中学生を2階に配置する等、成長が実感できる計画とする。

■職員のコミュニケーション

- ・教職員が小・中学校合同で会議や研修を行うためのスペースを計画すると共に、教職員が日常的に業務の連携やコミュニケーションを取ることができるよう、校長室、職員室、事務室、会議室、印刷室等の管理諸室の配置、教室への移動動線等に配慮した計画とする。
- ・教職員が落ち着いた雰囲気の中でコミュニケーションや休憩等を取ることができる空間を確保する。

（6）複合施設計画（保育園、学童保育所、地域コミュニティスペース）

■地域と連携した施設

地域ぐるみで子どもたちの9年間の学びを支えていく観点から、複合施設機能も合わせて地域と連携できる施設環境を確保する。また学校と各複合施設との交流により、世代間交流や地域のコミュニティ形成による拠点化を図る。

■複合施設概要

1. 保育園：

地域内の未就学児童の人数が増加しており、学校や地域の子育て世代の繋がりを図る効果も考えられる。保育園・小学校・中学校の連携による人間的成長、学習の効果も期待できる。約500㎡、3・4・5歳を対象に想定。

2. 学童保育所：

第六小学校敷地内にある施設と敷地外にある学童保育所を対象として計画。子どもたちの放課後等の居場所、異学年交流の場所となる。約400㎡、利用学年は1・2・3年生を想定。

3. 地域コミュニティスペース：

地域住民の利用、学校・子どもと地域が交流するための施設として計画。約120㎡とし、学校との施設併用等、施設の効率化及びコンパクト化を図る。改築検討委員会の具体的な利用イメージを今後反映させる。

（7）基本計画案

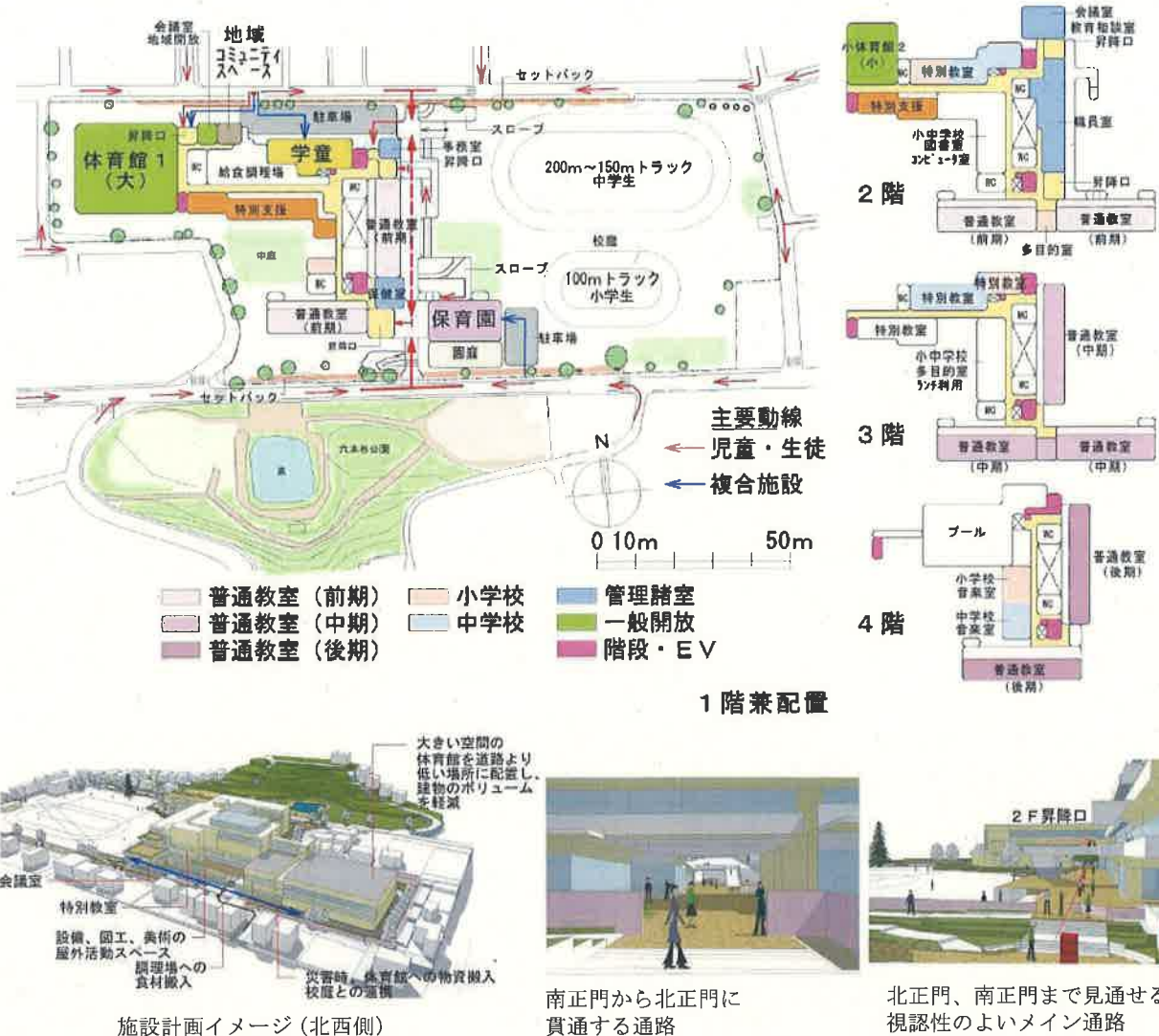
■施設の基本的な構成

- ・1学年5クラスを想定し、廊下を単なる通路とならないようワークスペースとしたクラスターを一つの学習空間とする。その9学年と特別支援教室のクラスターを生徒の交流の場となる共用スペースでつないだ構成とする。
- ・特別教室や体育館等へ移動する際、学年スペースを通過しない動線計画とする。
- ・学年区分に合わせ、1階1・2年、2階3・4年、3階5・6・7年、4階8・9年生の配置計画とする。
- ・1階には地域開放や利用面から給食調理場、学童保育所、保育園、地域コミュニティスペースを、安全面から低学年教室、特別支援教室を配置する。体育館も防災の拠点として1階に配置する。
- ・校庭に面する部分には避難等の安全性を考慮し、低学年教室、保健室、事務室、昇降口を設置する。
- ・施設ボリュームの大きい体育館は、道路より低い部分に配置し、周囲への日照、圧迫感に配慮する。
- ・地域開放室は体育館、会議室、地域コミュニティスペースとし、近接してゾーニングする。
- ・複合施設である保育園、学童保育所、地域コミュニティスペースは、安全、防犯、送迎、地域の利用勝手等の面で1階に配置する。

■各室平面計画

- ・各学年段階における学習内容・学習形態等に応じ、一斉指導による授業、異学年との合同授業、グループ学習、少人数指導による学習等の多様な学習集団に弾力的に対応できる教室環境を計画する。
- ・普通教室・教室周りの計画については、小学校の低学年用では生活科、図画工作等の教科学習などが行われることを考慮して教室周りを充実させ、小学校の中・高学年用及び中学校用では特別教室及び教科教室の利用を考慮して普通教室と特別教室等との位置関係に留意した計画とする。

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
八王子市立いずみの森小中学校改築基本計画報告書（概要版）



（８）設計プロセスの考察

小中一貫教育の意義と効果を高め、また計画の問題点を解消するためには、教職員をはじめ、地域の方々の参画が不可欠であった。改築検討委員会では出席者全員が毎回活発に意見を出し合い、建設的な議論が進み、協議を重ねることでコンセプト、問題点を共有することができ、参加者の想いを形にする方針を示すことができた。町会長、PTA、子育てに携わってきた方、様々な立場からの地域の実情、利用者としての意見、学校と複合施設等の地域開放について、具体的な利用がイメージできる意見を集約することができた。

進め方の工夫として、初期の検討会において、周辺環境の課題等を共有するために、学校周辺の各ポイント写真を写真で映し、意見を伺うことで、道路や敷地形状、周辺環境の問題点を把握できたことは効果的であった。小中一貫校の先行事例の視察には地域の方も参加し、具体的な施設のイメージを共有することに役立った。また、委員長・学校へ事前に委員会の議題内容を確認し進めたことが討議をスムーズにさせていた。改築検討委員会での進行役である、委員長・副委員長が地域の方であったことが出席者それぞれの想いを議論し易い環境にしていた。

改築検討委員会で段階的に検討を進めた基本コンセプトは、共通の目的意識を持って様々な考え方を持った方々が計画を進める上で常に判断の拠り所となり、計画の基本理念、具体的な計画を進めていく考えの骨格となった。

未来の宝（子供）を育てる学校、地域、家庭の協働による10年一貫教育

1. 鳥取市立福部未来学園（幼小中一貫校）の概要

(1) 事業の背景

福部地域は鳥取市北東部に位置し、北は日本海、東は岩美町に境を接している。この地域には観光地として有名な鳥取砂丘がある。特産物としては「砂丘らっきょう」が有名である。また水稻及び20世紀梨の栽培も行われている。

人口は、3,100人程度であるが、近年少子・高齢化が進展し、福部地域で唯一の中学校の全校生徒数が80人を切るようになっていた。このまま生徒数の減少が進むと、中学校が福部地域から無くなるという危機感が生じ、平成20年、将来の学校のあり方について、福部まちづくり協議会、区長会、地域審議会などで検討が着手された。

(2) 福部未来学園における教育目標・教育内容

教育ビジョン「健やかで思いやりがあり志をもつ子」

(平成27年3月「福部地域幼小中一貫校推進委員会」で決定)

- 10年間を通した系統的な学習指導及び生活指導
- 理数・英語（外国語）重視 ～教科担任制・異校種IT・相互乗り入れ授業～
- 地域財を生かした「ふるさと学習」 ～環境領域・生活科・総合的な学習を核に～
- 10年間で貫く新設教科「みらい科」 ～人間力と国際コミュニケーション力育成を軸に～
- 自治力の育成 ～10学年縦割り班活動・児童生徒会活動・学校行事（運動会・文化祭等）～

(3) 学校施設の現状・課題

- ・小学校と中学校は隣接して建っており、立地状況、各施設の現状・課題は右図の通り。

【小学校校舎】 築後27年経過
外装、設備類が改修時期である。
別棟の給食食堂は耐震補強不可で、使用禁止である。

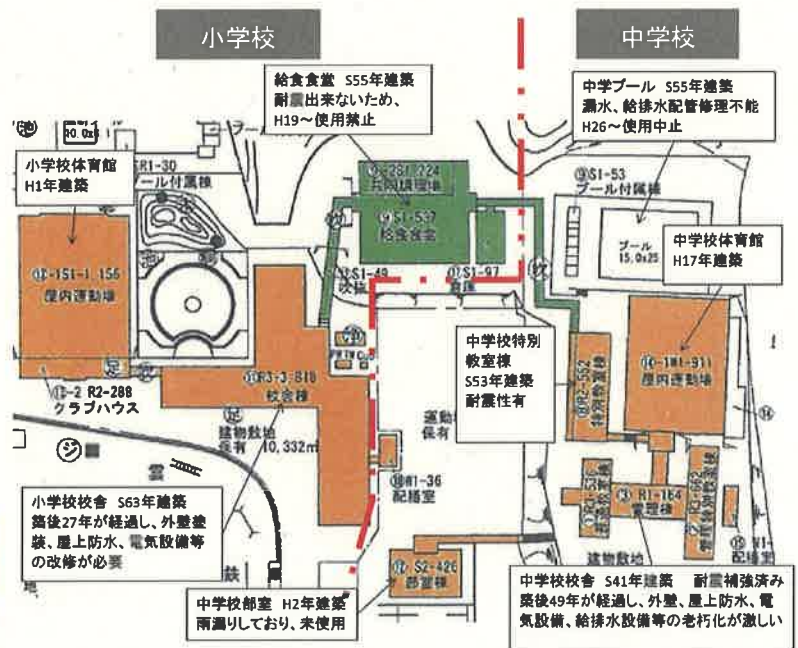
【中学校校舎】 築後49年経過
耐震補強済みだが、老朽化が激しい。別棟の部室棟は雨漏りにより未使用である。



既存小学校



既存中学校



【配置図】福部小学校・福部中学校

所在地：鳥取市福部町高江188（福部小学校）・高江485-3（福部中学校）
敷地面積：25,688㎡（福部小学校）・9,533㎡（福部中学校）
用途地域：用途未指定

2. 検討経緯

(1) 検討経緯

- 平成 20 年 「福部まちづくり協議会」を中心に「将来の学校のあり方」協議開始。
- 平成 25 年 「福部まちづくり協議会」を中心に地域住民、幼小中学校教員、PTA 等のメンバーで構成する「福部の教育を考える会」が設置され、中学校の存続をめぐる地域全体で協議した。近隣の学校に統合する案も出たが、「地域に中学校が必要」という思いも強く、最終的に中学校を地域に残し、さらに幼稚園も統合し、幼小中一貫校として新しい学校を開校させることを目指すことになった。
- 平成 26 年 6 月に鳥取市長、教育長に、幼・小・中学校までの十年教育の一貫校設置の要望書を「福部の教育を考える会」が提出され、10 月に校区審議会から幼少中一貫校設置の答申が出された。12 月から地域の代表者、幼小中の保護者、教員等からなる「福部地域幼小中一貫校推進委員会」を設置し、新しい学園の具体的なビジョンや施設計画の検討を開始。

(2) 検討体制

「幼小中一貫校推進委員会」(メンバー: 地域代表、幼小中保護者、教職員) の中に、次の 3 部会を設置。

- ・「教育課程部会」
- ・「教育環境部会」
- ・「啓発部会」

施設計画は「教育環境部会」で検討し、推進委員会で承認を得る。

推進委員会の体制、役割は右図に示す。

福部地域幼小中一貫校推進委員会で検討する推進内容					
教育課程部会		教育環境部会		啓発部会	
○地域代表2名(考える会)		○地域代表4名(考える会)		○地域代表3名(考える会)	
○学校・園代表7名 (教頭・教務主任・研究主任・副園長) (学校・園職員)		○学校代表5名(校長・教頭・園長) ○保護者代表(2名)		○学校代表3名(教頭・副園長) ○保護者代表(2名)	
○保護者代表(2名)					
<推進内容>		<推進内容>		<推進内容>	
○幼小中一貫ビジョン		○一貫校の形の検討 (一体型・隣接型)		○地域住民への説明会	
○学校教育目標・めざす子ども像		○特別教室棟の検討		・幼小中一貫校について	
○カリキュラムの検討		○教室配置の検討		・コミュニティ・スクールについて	
・新設教科		○施設・設備・備品の検討		・特色ある教育について	
・乗り入れ授業		・職員アンケートの実施		・小規模校転入制度について	
・学校行事		○校名、校歌、校章の策定		○すなご園関係者との協議	
・理数教育		・制定委員会の設置		・5歳児の教育について	
○幼稚園教育内容の検討				・保育園との連携について	
○先進地視察				・保育ニーズへの対応について	
○特例校申請(H27. 8)					
○特例校申請(H27. 8)					

(3) 「教育環境部会」の検討経緯

時期		検討事項	検討結果
第1段階	H27. 1～ H27. 7	■第1回(H27. 1. 22) ・施設形態について	・施設隣接型と一体型のメリットとデメリットを検討
		■第2回(H27. 3. 4) ・多目的ホールについて	・全校生が集り、給食を食べられる広さが必要
		■第3回(H27. 4. 17) ・施設形態、多目的ホールについて	・施設一体型校舎とすることに決定 ・全校生と一緒に給食が食べられる広さが必要

「小中一貫教育に適した学校施設計画・設計プロセス構築支援事業」
鳥取市立福部未来学園幼小中一貫校整備基本計画(概要版)

第2段階 (委託期間)	H27.8～ H28.3	■第4回 (H27.5.14) ・小学校校舎について	・小学校校舎見学 ・小学校校舎を一貫校校舎として利用するに当たっての課題検討
		■第5回 (H27.6.3) ・特別教室棟について ・校名選定	・技術室、家庭科室、美術室として利用、 小中学校の校舎間をブリッジで接続
		■第6回 (H27.7.13) ・校名、校歌、校章について	・公募とする
		■第7回 (H27.8.7) ・校歌、校章の公募について	・公募方式決定
		■第8回 (H27.9.11) ・建築専門家による講演、指導助言	・講演、助言を受けて、ゾーニング、オープンスペースの有効利用、ホール、幼稚園、管理諸室の配置計画の検討
		■第9回 (H27.10.29) ・多目的ホール、幼稚園舎について	・中庭に建設する案から、幼稚園は校舎内、ホールは現有を拡張する案に変更
		■第10回 (H27.11.6) ・学園章について	・一次選考
		■第11回 (H27.11.16) ・学園歌について	・一次選考
		■第12回 (H27.12.14) ・検討プランについて ・建築専門家による指導助言	・指導助言を受けて、教科教室、及び多目的ホール(ランチルーム)を全校生が食べられる広さにするか検討
		■第13回 (H28.1.18) ・多目的ホールの広さについて	・多目的ホール(ランチルーム)に広さは、全校生の8割程が食べられる広さとする
		■第14回 (H28.2.23) ・工事工程について	・H30年度から施設一体型一貫校として利用できるよう小学校校舎の改修・増築を完了させる



「第2回環境部会」実施風景



「第8回環境部会」実施風景

(4)「教育環境部会」の主な検討内容

■初期案での方針

- ・小学校校舎を一貫校教室棟として利用する。中学校の特別教室棟も利用する。体育館は2棟とも利用する。
- ・中庭に多目的ホール(地域住民も使用)を建築し、渡り廊下(陸橋)で小学校校舎と特別教室棟をつなぐ。
- ・幼稚園は、小・中の姿が見える位置である、現在の部室棟に建築するのが望ましい。園庭は、中庭の半分(約1000㎡)で十分だが遊具は必要。
- ・現在のランチルーム、中学校プールは、校舎改修と同時に解体・撤去したい。



初期案

■初期案からの変更点

1. 幼稚園児室の位置

○初期案：上級生に迷惑をかけずに園児が思い切り遊べる様、幼稚園を中庭側で別棟にする計画。

○最終案：教室棟内の1階、初等ブロック（小学校1，2年）の近くに幼稚園児室を設置。

○理由：せっかく一貫校になるのに別棟では園児と児童生徒の日常的なふれあいがなくなる、多少音の問題もあるだろうが、それ以上に一つの建物の中で学校生活を送ることの教育効果が大きい、思いやりの心や人と関わる喜び、社会性などが育つことが期待できる、そして、これこそ小規模一貫校のメリットであるという考え方により、計画を変更した。

2. ランチルーム（多目的ホール）の規模

○初期案：旧福部町には昭和55年から小中学生が一同に給食を食べられる食堂兼調理場があったが、耐震性の問題で平成19年から使用できなくなっていた。地域まちづくり協議会からはこの食堂を復活させるか、復活が無理でも子供達が一同に集まれる多目的ホール兼ランチルームは作ってほしいと要望があり、中庭側に別棟で新築する計画。

○最終案：部会で検討を重ねた結果、教室棟内の現有多目的ホールの壁を撤去して中庭側に拡張し、全校10学級の内、8割の生徒が入れる大きさの多目的ホールを作ることとし、残りの2割の生徒は2階多目的室で食べることができるようにした。

○理由：給食を食べる時間帯が幼稚園児と中学生では違うため、児童生徒が一同に給食を食べる頻度が少ないこと。利用率の少ない部分にコストを掛けるのではなく、ICT設備の充実など一貫教育をする上で必要部分にコストを掛けるべき、という考え方により、計画を変更した。

■計画・設計プロセスの考察

福部地域は平成20年から、将来の学校のあり方を検討しており、本支援事業で取り組み始めた頃には幼小中一貫校の教育ビジョンやコンセプト等はしっかり決まっていた。また、それらは推進委員会メンバーで共有されていた。環境部会ではそれらのコンセプトをいかに建築に反映させるかを中心に検討、協議を進めていった。環境部会のメンバーのほとんどが2年前から協議を重ねているため遠慮なく意見を言い合える関係になっており活発な議論が交わされた。市教育委員会は、委員会で共有されているコンセプト、要望、問題点を聞き取った上で、先進的な学校建築などを紹介しながら、たたき台となるプランを持ち込み、それを元に協議を進めていった。

建築専門家による講演及びアドバイスを委員会メンバーで聞かせてもらい、地域の特性に応じた、その地域ならではの素晴らしい一貫校が全国にたくさんある事が分かった。「学校は教育施設ではない。学校は学校だ」という言葉を聞き、単なる教育施設にとどまらない福部地区を象徴する素晴らしい学校を作りたい！という思いが委員会内に一層高まった。

具体的なアドバイスとしては、教室前のオープンスペースについて、教員コーナーや交流スペースとしての利用を具体的に計画するとともに、教職員間の意思疎通のため、管理諸室の配置や談話スペースの配置を見直した。

3. 基本計画の概要

(1) 整備方針

整備方針は教育課程部会で決められる教育方針、教育カリキュラムなどを確認し、推進委員全員で目指す目標を共有しながら検討を重ね決定していった。

21世紀をたくましく主体的に生きる人間力の育成を目指し、十年間を見通したカリキュラムを家庭、地域、学校の協働により実施する。

この十年一貫のカリキュラムを実施するにあたり新しい学校施設づくりの目標は以下のものとする。

- ・子供たちの主体的な学習を誘発する環境づくり (⇒ 教室前のオープンスペース、教科教室)
- ・生徒同士の対話的・協働的学習を可能とするフレキシブルな場の充実 (⇒ 上記+多目的ホール)
- ・異学年交流、地域交流のできるスペースの充実 (⇒ 多目的ホール、地域室(和室))
- ・教職員の連携を容易にする執務環境づくり (⇒ 職員室の一体化、ラウンジの設置)
- ・図書、PCコーナーからなるメディアセンターの充実
- ・内装木質化による温かみのある豊かな環境づくり
- ・地域コミュニティの核となる学校づくり
- ・地域の防災拠点としての学校づくり

(2) 基本計画案

ブロックゾーニング

- ・小学校校舎を一貫校教室棟として利用し1階を初等部、2階を中等部、3階を高等部とする。
- ・高等ブロックに英語教科教室を設ける。

既存校舎の有効利用

- ・中学校特別教室棟は引き続き教特別室として利用し、渡り廊下で接続する。
- ・2棟の体育館は引き続き利用する。

教職員の連携

- ・職員室は幼少中一体の職員室とし校門側に設け、学校全体や来校者の把握を容易にする。
- ・談話スペースなども設け、教職員間の情報共有と連携強化を進める。

異学年交流と主体的な学びを支える学習環境

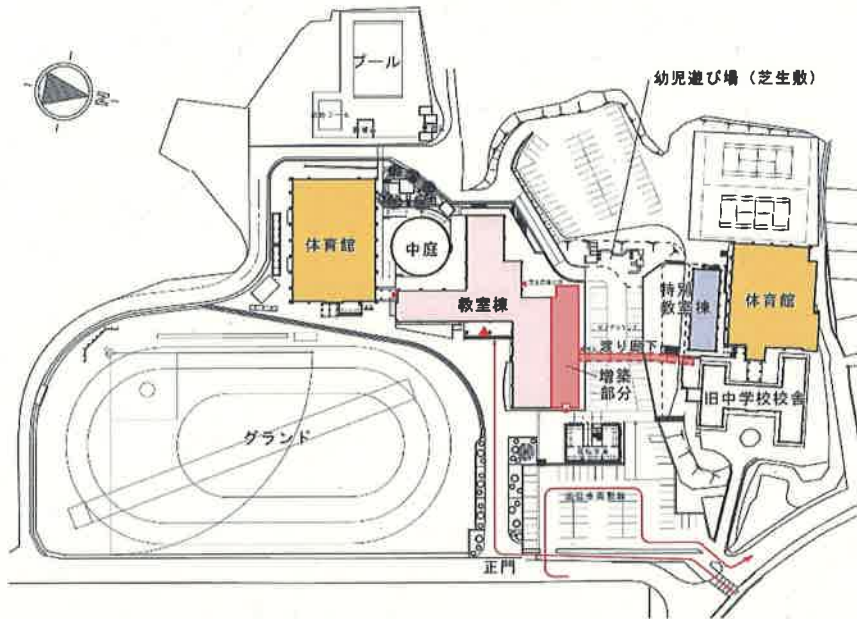
- ・多目的ホールは現有施設を利用し2倍に拡張。別棟とせず、利便性を優先する。
- ・2階に図書室とPC室からなるメディアセンターを設ける。
- ・幼稚園児室を小学校校舎内に設ける。

多様な教育形態を生み出す教室周り

- ・オープンスペースは建具で仕切る。
- ・各階のオープンスペースに教員コーナーを設け、児童生徒がいつでも先生に質問できるようにする。
先生の授業準備室にもなる。
- ・学校中庭をウッドデッキ等で改修し、上履きのまま出られる広場にする。

「小中一貫教育に適した学校施設設計画・設計プロセス構築支援事業」
鳥取市立福部未来学園幼小中一貫校整備基本計画(概要版)

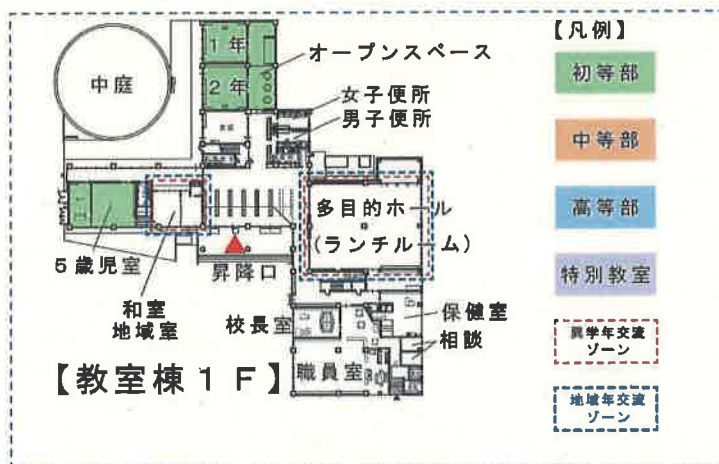
配置図



- ・隣接する小中学校の内、既存小学校校舎を増築改修し幼小中一貫校教室棟として利用することで一体感が増す。
- ・中学校の特別教室棟を改修し引き続き既存施設を有効利用する。
- ・2つの既存体育館は比較的新しいため、引き続き利用する。旧小学校体育館は、幼稚園児の遊戯室、小学生の体育館及び式典等に利用し、旧中学校体育館は中学生の体育に利用することで、異学年交流を進めつつ、無理のない時間割ができるようにする。

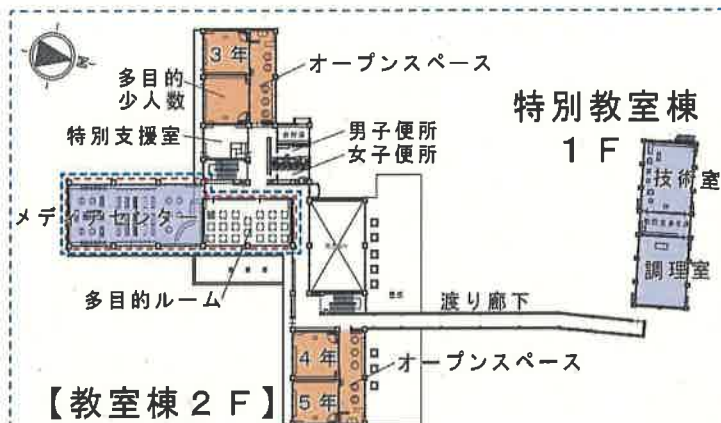
- ・旧中学校の敷地は旧小学校より3m程高い、そのため小学校校舎の2階レベルで渡り廊下を設けることで、動線の効率化を図る。
- ・児童生徒は東側正門からアプローチし教室棟の同じ昇降口から学校に入る、幼稚園児の送迎を考慮し、車は一方通行とし、極力歩道と車道が交差しないようにすることで、徒歩・自転車通学者の安全確保を図る。
- ・中庭に園児が遊べる芝生公園を整備することで、未就学児も交流できるようにする。

平面図

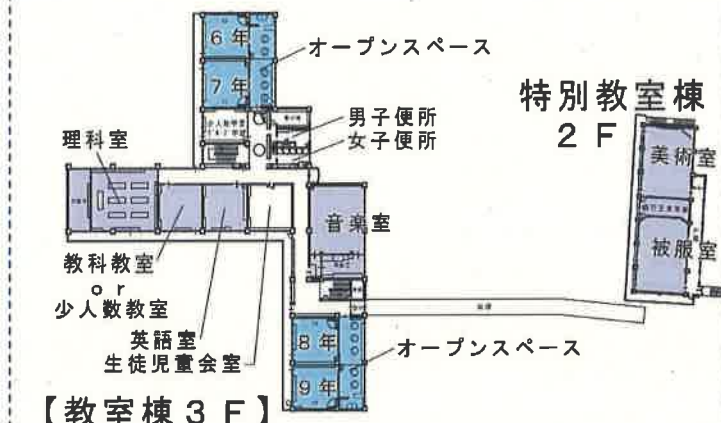


【教室棟 1階】

- ・1階は初等部、職員室、多目的ホール等からなる。
- ・昇降口横に異学年交流や地域交流の為にスペースとして多目的ホール兼ランチルームを設ける。
- ・昇降口正面の壁を福部町ギャラリーとして整備し地域の事を紹介する。
- ・昇降口横に地域室（和室）を設ける。
- ・幼小中職員室、事務室は一体化しエントランス、校庭の見える位置に配置する。



【教室棟 2 F】



【教室棟 3 F】

【教室棟 2 階】

- ・ 2階は中等部ゾーンとメディアセンター(図書・PC)、多目的ルームからなる。
- ・ 中間階にメディアセンターを設けることで、どの教室からも短い動線で行くことができる。多目的ルームは図書閲覧室やランチルームとしての役割も持つ。
- ・ 2階レベルの渡り廊下を設け特別教室棟と繋げる。

【教室棟 3 階】

- ・ 3階は高等部ゾーンと理科室、英語室、音楽室等教科教室からなる。

【その他】

- ・ オープンスペースには教員コーナーを設ける。
- ・ 中高等部の黒板のサイドに収納可能な教科ホワイトボードを設けることで生徒が教科ごとに授業の手伝いができるようにする。
- ・ 全館 Wi-Fi 環境を整備する。
- ・ 内装の木質化を図る。
- ・ 教科教室やオープンスペースなど成長段階に応じた変化のある空間の演出をする。

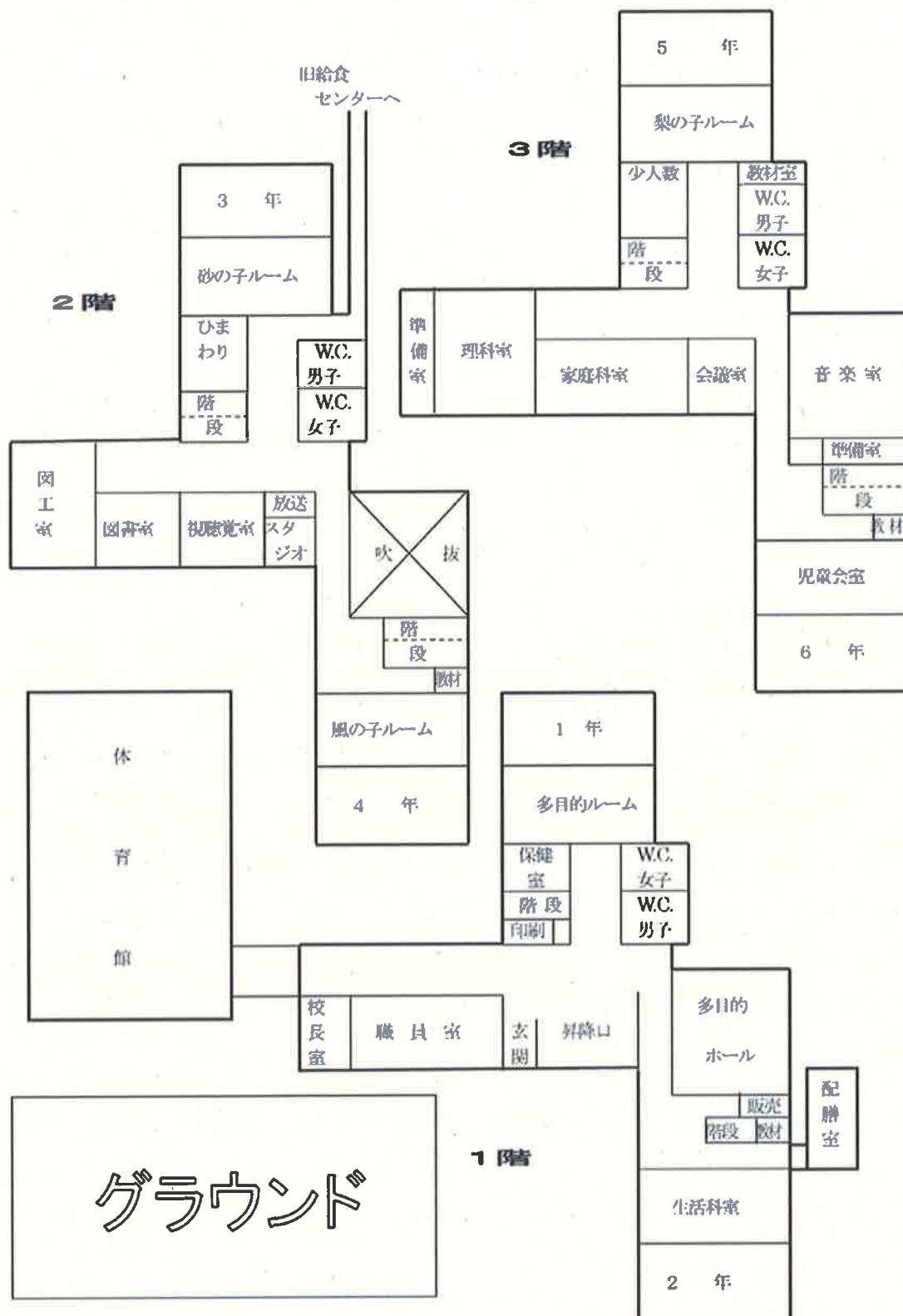
■計画建物概要

計画施設面積：既存小学校校舎 3, 818 m² (RC3F) を改修、一部増築 (増築面積 413 m²)
特別教室棟 552 m² (RC2F) 改修
既存体育館 2 棟 1, 444 m²(小学校) 1.063 m²(中学校)
普通学級：幼稚園から中学校まで 1 学年 1 学級、特別支援学級 2 学級

■改修・増築スケジュール

平成 28 年度 実施計画
平成 29 年度 小学校校舎増築・改修工事
平成 30 年度 施設一体型校として福部未来学園開校
平成 30 年度 特別教室棟改修工事・外構工事

【参考】既存福部小学校 フロア平面図



高根沢町立 東小学校 校舎整備基本計画



子どもたちの「確かな学力」と「豊かな心」を育成、「健康な体づくり」を図る
全国に誇れる「地域のコミュニティのシンボル」として、地域に根差した学校づくりの実現

I 高根沢町立東小学校校舎整備基本概要

(1) 計画の背景

高根沢町教育委員会では今直面している、または、今後予想される教育課題について検討を重ねた結果、義務教育 9 年間を見通して、教育内容の一貫性を図り、小中学校が同じ目標の基に、質の高い教育を進めていく小中一貫教育に取り組むことが有効であると考え、平成 24 年 3 月に「高根沢町小中一貫教育基本計画」を策定した。

そして、各教科における授業の指導内容等について教職員が検討し、より効果的で系統的な学習をすすめるために、教科ごとに「小中一貫指導計画」を作成し、この計画を実践するための第 2 ステージとなる「高根沢町小中一貫教育実施計画」を平成 27 年 3 月に策定し、今後 3 年間で実施していく。

この度、小中一貫校として開校を計画した高根沢町立東小学校と北高根沢中学校は、かねてより相互に交流を図り、質の高い教育を目指して活動してきた。「いきいき栃木っ子 3 あい運動」の推進を基盤として、児童生徒、職員、保護者の人間関係の醸成に努め、倫理観や正義感などの豊かな人間性と心を育むよう指導して、多様な人々の声を反映した学校運営を目指し、開かれた学校づくりに取り組んでいる。

平成 27 年度からの 3 年間は「実践、そして充実へ」というテーマの基に、各学校の小中一貫教育が更に充実し、児童生徒の「生きる力」を一層育むことを目的とし、小中一貫教育の更なる推進を図るために、東小学校を北高根沢中学校の近接に集約し、施設併設型校舎改築を目指すこととした。

■ 高根沢町教育課題

更なる小中一貫教育の推進

学力を向上させ、いじめや不登校率の減少を実現するために、小中学校が同じ目標の基に教育を進めることが必要である。

東小学校の学習環境の向上

現在の校舎は築 44 年が経過し、老朽化が著しい。今後良好な学習環境を築くことが困難になることが予測される。

地域との関係構築

核家族化や未婚化などによる地域コミュニティの衰退が加速。未来を担う子どもたちに地域に貢献する心を養う必要がある。

(2) 周辺環境

高根沢町の地勢は大きく 4 つに区分され、東側は八溝山系の丘陵が南北に連なり、街の地域振興の核となる都市と農村の交流拠点施設の「元気あっぱむら」では多くの人で賑わう。中央には広大な水田地帯が広がり、その中央部には町の文化、スポーツの総合施設がある。西側は JR 宝積寺駅を中心に、商店街や宅地、最先端企業群が生まれ始めている。西南端は皇室の

食料を生産している広々とした御料牧場があり鬼怒川を挟んで宇都宮市と接している。

移設予定地は町内中央部から東側に位置し、予定地北側には町道 494 号線があり、東側には一級河川の五行川が流れる。周辺は農地に囲まれ、自然豊かな環境である。

(3) 計画敷地概要

位置：高根沢町大字太田 729 番地 1 ほか
敷地面積：9,214 m² 合計 44,755.82 m²
用途地域：市街化調整区域

(4) 計画建物概要

計画施設面積：2,600 m²程度
構造：RC 構造
児童数(平成 27 年度)：小学校 122 人



Ⅱ 計画の経緯

平成 27 年 5 月 20 日に町長が委員を委嘱。開校に至るまでの間、「高根沢町立東小学校校舎整備検討委員会」を設置、協議を進めた。委員は、学校関係者から両校の校長、PTA 会長、学校評議員、地域連携教員などを選出。

地域からは行政区長、町議会議員、学識経験者などを選出し、合計 21 人で構成した。

会議は平成 27 年 5 月から、平成 28 年 3 月までに計 10 回開催し、協議内容について議論した。

(1) 高根沢町立東小学校校舎整備検討委員会

目的：さまざまな角度から多様な視点を取り入れ、問題点や課題を考察し、地域全体で学校づくりに取り組む

開催日程・期間：月 1 回程度
(平成 27 年 5 月～平成 28 年 3 月、合計 10 回)



(2) 検討経緯

委員長進行の下、北中学校の会議室などを会場に検討を重ねた。また、先進校への視察や、分科会などを通じて、関係者の合意形成に努めた。町の所管課やその他関連部局とも連携を図りながら、最善の整備方法を全 10 回で検討した。

回数	開催日	校舎整備検討委員会	プロポーザル
第 1 回	平成 27 年 5 月 20 日	○校舎整備検討委員会設置要綱の説明 ○委嘱状交付、委員長及び副委員長の選出 ○町の校舎整備の方向性について ○会議内容の公開について	
第 2 回	6 月 24 日	○町の校舎整備の方向性について ○校舎整備基本構想について	
第 3 回	7 月 29 日	○先進地視察（校舎建築の経緯など）	
第 4 回	8 月 4 日	○校舎整備位置について ○校舎整備基本構想について	
第 5 回	8 月 26 日	○校舎整備基本構想及び校舎整備基本計画について	
第 6 回	10 月 16 日	○校舎整備基本計画について	
第 7 回	12 月 18 日	○校舎整備基本計画について ○プロポーザル実施のスケジュールについて	○実施設計業務プロポーザル実施要項（案）
	12 月中旬		○プロポーザル参加要請・要領送付 ○企画提案書提出意志確認書の提出期限 ○企画提案の質問書受付期間
	12 月下旬		○質問の回答期限
	平成 28 年 1 月上旬		○企画提案書受付期間
	1 月中旬		○業者選定（審査）
第 8 回	2 月 2 日	○設計業者による校舎整備の提案内容の説明	
第 9 回	2 月 19 日	○2 グループに分かれて分科会を実施	
第 10 回	3 月 10 日	○分科会での検討内容報告、整備方針について	
	3 月 23 日	○整備方針を町長へ提言（委員長・副委員長）	

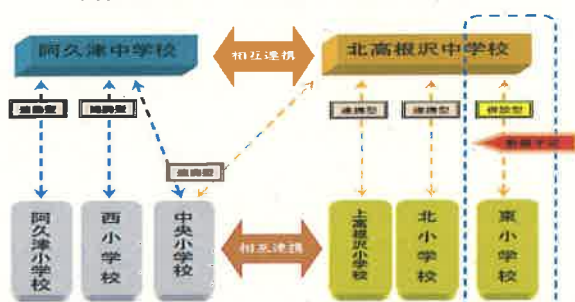
(3) 校舎整備検討委員会協議内容

第1回

町の校舎整備の方向性を踏まえ検討着手

現在高根沢町で実施している小中一貫教育の認識が薄く、校舎整備に伴い東小のみが義務教育学校になるのではないかと危惧する委員もいた。学校が廃校になると考えていた委員もおられ、相互理解を図り、共通認識の基に検討を進める必要があることがわかった。

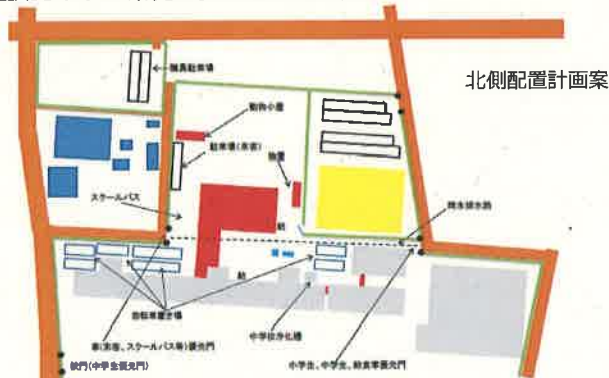
高根沢町小中一貫教育の全体イメージ



第4回

校舎整備位置の決定、 基本構想について住民との合意形成を図る

校舎整備位置については、北高根沢中学校北側町有地に決定。また基本構想については、委員からの意見や要望を聴取し、基本構想になるべく反映するよう努めた。防災・防災機能を強化し、児童生徒が安心して過ごし、教職員や地域が運用しやすい環境となるよう検討を行った。



第2回

校舎整備位置の検討

校舎整備について教育への取組や校舎整備の方向性を説明。北高根沢中学校南側を予定地として提案したが、北側町有地の有効活用や既存校舎跡地の利用活用、小中一貫教育の実践のしやすさなど様々な整備案について検討を重ねた。



第3回

先進校視察で児童生徒の動線を研究 委員の理解を得る

施設共有の安全策や、部活動への教員の関わり方、地域開放の場合の鍵の管理など、本委員会の様々な質問に丁寧に回答頂き、委員の不安も解消された。



第5回・第6回・第7回

基本構想についての合意を得て基本計画策定へ

小学校と中学校は同一敷地に併設するが、体育館やプール、コンピュータールームや校庭などについては小中共有・連携し、省スペース化に取り組む。また、教職員の学習面の連携や児童生徒の交流を図る。

第8回・第9回

設計会社から提案、委員からの意見・要望を聴取

第8回目の設計会社からの校舎整備の提案を基に、第9回目は設計会社を交え、KJ法を用いた分科会形式で意見を出し合った。

●参加者の意見 たとえば・・・

- ・バスと配膳車が入って来るところを統一するなど、児童生徒の登下校の動線とバス動線は別にしたほうがよい。
- ・障がい者の車いす用トイレと人が利用できるエレベーターが欲しい。
- ・コミュニティの場として地域開放スペースを設けるのがよい。

第10回

町長への提言

委員から出た意見等を踏まえ検討委員会としての整備方針をまとめた。防災拠点となる配置や施設共有による省スペース化など、地域に根差した施設併設型の学校整備を町長に提言した。



Ⅲ 設計プロセスの考察

度重なる検討委員会の開催により、施設面での共用・共有の可能性やスケールメリットといった物理的利点だけでなく、異年齢の子供の存在を日常的に感じ、見て、触れ合っていく環境は今後非常に重要となることを、委員全体で共有できた。

当初、安全面や運営方法に抵抗を示す委員もあったが、先進校への視察により、施設共有に対しての不安が解消されたことは、前向きな議論への転換となった。

“育てたい子供像”や“どのようなシーンを作りたいか”など教

育者の視点も加え、小中学校が互いに連携を取りながらも個別の教育活動を保証するよう納得のいく議論ができた。共有の校庭の他、小学校部分には低学年用の運動場を確保したり、地域への開放スペースを中学校からも使いやすいプロムナード沿いに設け、地域に開かれた空間的配慮も行った。

設計者や設置者任せではない、地域課題として、委員全員が知恵を出し合って、この学校ならではの積極的な解決策を出す関係が築けた。

Ⅳ 基本構想・基本計画

東小学校の校舎整備は、小中一貫教育を積極的に推進し、永きにわたり文化・教育の拠点としての、地域の核となっていくことを目指す。

そこで次世代を担う子どもたちや地域の方たちに愛され、誇りが持てる校舎となるよう建築するため、次の3点を基本理念とする。

1. 確かな学力を育む

- ・児童が学習に取り組みやすい環境
- ・合同学習などの多様な学習形態に柔軟に対応できる学習空間

2. 集団を介した活動など豊かな人間関係づくりができる学習空間を備える

- ・小中学校等が共に使用できる交流スペースの確保
- ・体育施設を再整備し、教科体育の充実

3. 敷地を有効活用し、適切な校舎配置を行って児童生徒が十分に活動できる場所を確保する

4. 教育上特別な支援を要する児童に配慮し、適切な指導や支援を行うことができる

5. 児童生徒・保護者及び教職員に配慮した校舎とする

- ・児童生徒や教職員が使いやすい校舎づくり
- ・今後を見据えた校舎づくり（規模適正化）
- ・学童保育スペースの確保
- ・保護者の送迎やスクールバスに配慮した配置

小中一貫教育が
推進できる学校

1. 地域の防災拠点としての機能を備える

2. 地域コミュニティの核、生涯学習の場として地域住民が積極的に利用することができる

3. 児童が高齢者や障がい者、幼児等の地域住民との交流や相互理解を深めることができる

- ・バリアフリーをはじめとしたユニバーサルデザインの採用

4. 地域のランドマークとして親しまれ、周辺の景観になじみ、地域住民が気軽に集える空間とする

地域と共生する学校

1. 自然災害に強い、安心・安全な学校整備をし、児童生徒・及び来校者の安全を確保する

2. 児童にとって健康面、精神面にやさしい空間を備える

- ・自然素材（県産材等の活用）の使用、色彩の配慮

3. 自然エネルギーを利用し、地域環境に配慮をする

- ・1年を通してより良い学習環境（校舎内の温度、採光、通風、換気等）を確保できる環境調和システムの導入

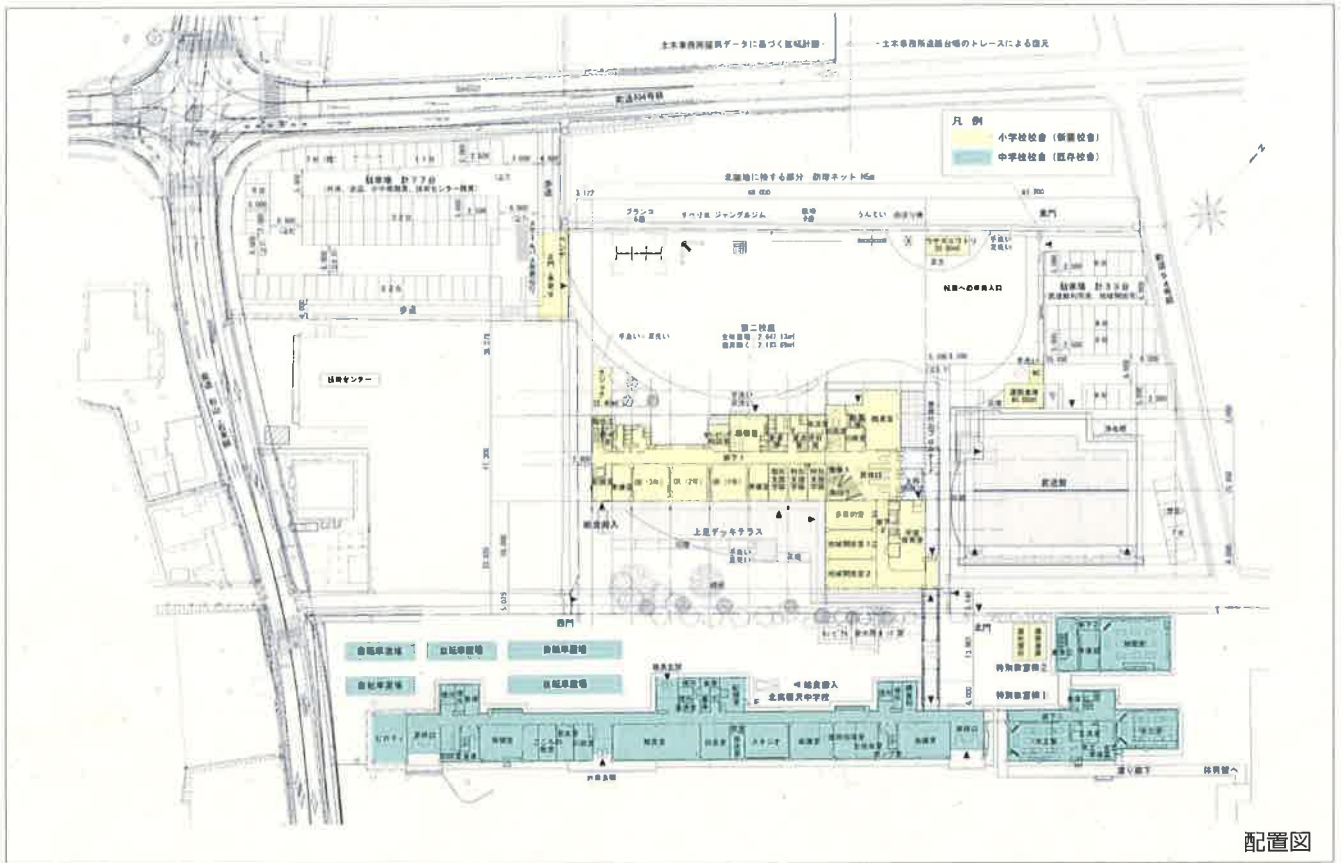
4. 環境教育の教材としての校舎・校庭の整備をする

- ・校舎や校庭が生きた環境教育の教材として活用できる整備を行う

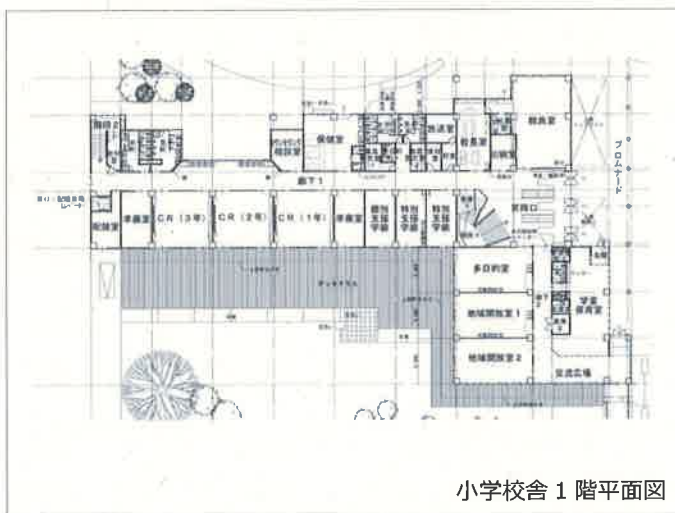
人と環境にやさしい学校

整備計画

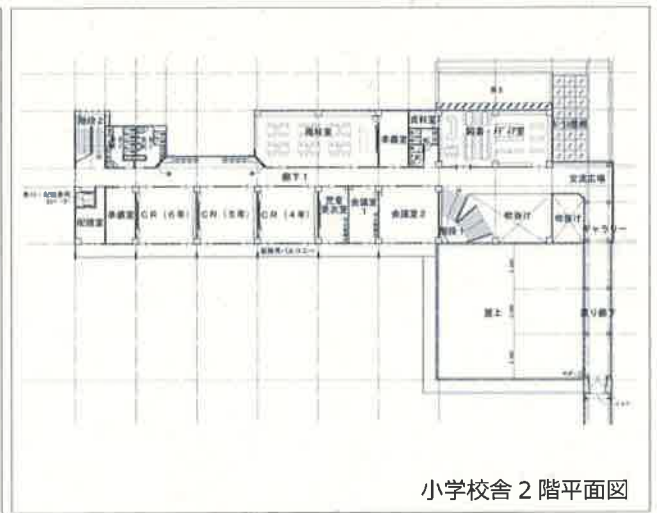
- ◆小中一貫教育に向け、中学校舎との活動連携のとりやすさに配慮したコンパクトな動線の平面構成とする。
- ◆1階に地域開放スペース・学童保育室を集約して、地域コミュニティの核としての活用、防災拠点としての中学校と一体となった利用が出来るゾーニングとする。



配置図



小学校舎 1 階平面図



小学校舎 2 階平面図